

令和4年度

施政方針

予算概要

三鷹市

令和4年度

施政方針

予算概要

三鷹市



古紙パルプ配合率80%の再生紙を使用
しています(ただし表紙・中扉を除く)

目 次

施政方針	1
令和4年度の主要事業一覧	15
予算参考資料	25
総括	27
I 予算の総括	29
II 市債・基金	34
1 市債	34
2 基金	35
一般会計予算	37
I 概要	39
II 歳入	42
1 歳入の款別内訳	42
2 市税	45
3 地方消費税引き上げ分の使途	48
4 歳入の財源区分	49
III 歳出	51
1 歳出の款別内訳	51
2 歳出の款別財源内訳	54
3 歳出の性質別・節別内訳	55
IV 市民1人当たりの予算額	59
V 主要事業の概要	61
第1款 議会費	61
第2款 総務費	62
第3款 民生費	83
第4款 衛生費	104
第5款 労働費	113

第6款 農林費	114
第7款 商工費	118
第8款 土木費	122
第9款 消防費	137
第10款 教育費	139
第11款 公債費	154
特別会計予算	155
Ⅰ 国民健康保険事業特別会計	157
Ⅱ 介護サービス事業特別会計	159
Ⅲ 介護保険事業特別会計	161
Ⅳ 後期高齢者医療特別会計	164
Ⅴ 下水道事業会計	166
Ⅵ 主要事業の概要	168

施政方針

施政方針

令和4年度予算編成に当たって

令和4年度の一般会計予算及び特別会計予算を提案するに当たりまして、施政方針を申し上げます。

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症への対応と新たな時代に向けた挑戦を

新型コロナウイルス感染症の国内発生から2年以上が経過しておりますが、新たな変異株の流行などにより、未だ収束したとは言えない状況が続いています。感染症対策を徹底した生活スタイルへの変化は、市民の皆様の暮らしにも大きな影響を及ぼしました。私はこの未曾有の状況に、災害時と同様の危機感を持って直面する課題に迅速に対応するため、緊急対応方針を適宜策定し、きめ細かな取組を進めてきました。特に、新型コロナウイルスワクチンの接種では、三鷹市医師会をはじめとする関係機関の協力により、昨年5月から初回接種となる1、2回目接種を開始し、希望する市民の皆様の接種を円滑に進め、接種率は85%を超えることができました。さらに、昨年12月からは、追加接種となる3回目接種が開始されるなど、感染症対策に必要な施策をスピード感を持って展開しています。引き続き、市民の皆様の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先とし、感染症対策の徹底とワクチン接種の円滑な実施を進めていくとともに、社会・経済活動の回復・活性化に向けて多様な団体、機関との連携を図り、市民の皆様が安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

その一方で、『三鷹市基本構想』で掲げる「高環境のまちづくり」を実現するため、農地や緑を保全し都市像としての「緑と水の公園都市」を追求するとともに、「高福祉のまちづくり」に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響

により顕在化した、子どもの貧困をはじめとする貧富の二極化への対応等、住み慣れた地域で安心して生活ができるまちを展望していくことが重要であると考えます。

また、三鷹市がこれからも発展していくためには、未来に向けた新たな挑戦を推し進めることも大変重要なことです。私が市長就任当時から申し上げている「令和の大改革」は、これまで培ってきたコミュニティ行政や高度経済成長期に建設され半世紀近く経過した公共施設を、防災・減災を基礎に大胆に転換していくというものです。

さらに、生活や働き方のスタイルも大きく変化し、デジタル技術が急速に日常の生活に浸透してきたことも顕著であります。こうした社会の変化を的確に捉え、適切な行政サービスを提供するため、臨機応変に対応できるような改革を進める必要があります。

この改革をカタチにするため、国立天文台と連携した新たな地域づくりを展開したり、市民参加でまちづくり協議会「Machikoe（マチコエ）」の活動による市民参加を推進するなど、具体的な取組が本格化します。これらの施策は、三鷹市の将来に向けた投資であると考えています。市議会や市民の皆様のご理解を得られるよう、一つひとつ丁寧に進めながら、まさにワンチームとなって、着実に前に向かって歩んでいきたいと思っております。

その結果として、新たな地域づくりや市民参加が市内全域で展開され、地域に根づき、共に汗をかいて盛り上げる。それこそが、三鷹市の新たな時代への挑戦であり、私が目指すまちづくりだと言えます。

そして、令和4年度は、市長任期の4年目となる年であります。

『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』の各施策を着実に進めつつ、『三鷹市基本構想』の改正と『第5次三鷹市基本計画』の策定を見据え、地域の想いや声を幅広く聴き、これまでにない市民参加、学識参加、職員参加を展開し、今まで以上に市民の皆様寄り添った計画づくりを進めていきます。厳しい状況下であっても日々変化する社会情勢を適切に見極め、時代の潮流を捉えた新たな手法を取り入れながら、三鷹市が持つ可能性を最大限生かし「明日のまち三鷹」の実現に向けた、持続可能なまちづくりに全力を注いでいく考えです。

2 新型コロナウイルス感染症への対策と支援の継続

令和4年度予算編成においても、感染症対策の徹底を基本に据えました。

感染拡大の初期の段階から実施してきたPCRセンターについては、医療機関での検査体制が整ったことから、また、デリバリー三鷹は緊急的な対応であったことから見直しを行います。その一方で、医療機関への支援、自宅療養者相談支援センターの開設、経営相談窓口の開設、PCR検査費用等の助成については、一定の期間を区切りながら延長します。さらに、生産性向上につながる設備投資等を行う事業者に対する助成制度を創設するほか、保健所を持たない基礎自治体として、コロナ禍における各段階での感染症対策の検証や医療機関との連携の検討など、コロナ収束後を見据えた取組を進めます。

新型コロナウイルス感染症対策に当たっては、全てを正確に予見することは困難です。感染症の状況に応じて、補正予算により追加の対策を講じるほか、これまでの感染症対策の経験を踏まえ迅速に対応するため予備費を増額するなど、市議会のご理解を得ながら、市民の皆様の命と暮らしを守ることを最優先に取り組んでいきたいと考えています。

3 『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』に基づく施策の推進

私が市長就任後に、職員と議論を交わし、市民の皆様の意見を反映し、「明日のまち三鷹」の実現に向けた施策を盛り込んだ『第4次三鷹市基本計画（第2次改定）』の計画期間は、令和4年度までとなっています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、関係者との調整に時間を要し、各施策の進捗に遅れが生じています。また、令和5年4月に市議会議員及び市長選挙が執行されることから、その結果を次期の基本計画に反映するため、『第4次三鷹市基本計画』の目標年次を令和5年度まで1年間延長するスケジュールに見直しを行います。丁寧に合意形成を図りながら、『三鷹市基本構想』の改正は令和5年度に、『第5次三鷹市基本計画』の策定は令和6年度に行うこととし、「質の高い防災・減災まちづくり」を目指し、「都市再生」と「コミュニティ創生」を中心に、次の7つの施策を着実に推進します。

1点目は、「百年の森構想」の実現に向けた段階的なまちづくりです。百年

後には市域全体を緑あふれる空間とするため、緑の保全と創造を基礎とした土地利用を検討します。各地域の緑をつなぐことで、市全体を「緑のまち」にし、暮らしやすく、にぎわいのあるまちづくりを進めていきます。

三鷹駅南口中央通り東地区再開発は、その第一段階となる取組です。「子どもの森（仮称）」をコンセプトとして、市内外から人が集い交流することを通して、にぎわいを創出し、活力に満ちた緑の空間となるように検討を進めています。令和3年度に基本プランを策定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により検討に時間を要していることから、地権者との合意形成に至りませんでした。令和4年度は基本プランの策定とともに、地権者と合意形成を図り、令和5年度の都市計画決定を目指します。

大沢地区では、約100年をかけて育まれた緑豊かな「天文台の森」を次の世代へ引き継いでいくために、緑あふれるまちなみを大切にしながら、地域の課題解決を図ります。防災性向上のための小学校の移転、スクール・コミュニティの創造、商業施設等の誘致などとともに、緑豊かな自然と調和したまちづくりの検討を進めます。

そのほかの地域においても、「エリアマネジメント」の取組を通して、地域の皆様とイメージを共有しながら、まちづくりを推進します。三鷹台駅前周辺地区では、駅前広場整備に着手するとともに、用途地域の見直しを行います。東部地区の玄関口にふさわしいにぎわいの創出とともに、地域の防災機能等の強化を図ります。また、井口特設グラウンドでは、防災都市づくりや都市経営の観点から、地域のまちづくりに資する土地利用の検討に取り組みます。

2点目は、環境と調和した持続可能なまちづくりで、都市の更新期にあって重要な視点となります。温室効果ガス排出量の削減に向けては、国の地方脱炭素実現会議のロードマップを踏まえ、「地球温暖化対策実行計画(第4期計画)」の第1次改定を行います。令和12年度までに平成25年度比で46%削減が目標となっており、職員が知恵を絞り、民間事業者から知見を得ながら、市独自の施策を盛り込んでいきたいと考えています。

また、自然や環境への意識を高めていく一つの契機となるのが、「星空の街・あおぞらの街」全国大会です。「天文台のあるまち三鷹」の特性を活かし、大気環境保全に向けて意識の向上を図るとともに、みたか太陽系ウォークとの連

携など、地域の活性化にもつなげていきます。

都市部の農地については、緑の保全や防災性など、多面的な機能を有します。都市農地を維持・保全するため、学校給食での市内産野菜の活用を促進するとともに、学校における食育を通して家庭での地産地消の浸透を図ります。

また、コミュニティバスの社会実験では、小型EV車両を導入するなど、住宅地内での運行による利便性の向上や環境負荷の低減に取り組みます。オンデマンド交通などの社会実験もあわせて実施するほか、公共交通ネットワークの全体的な方向性を示した全体構想のとりまとめを行います。

3点目は、地域における防災活動の充実・強化で、防災・減災のまちづくりを進めていくための中核的な取組となります。

公共施設の老朽化への対応としては、令和4年度に「新都市再生ビジョン(仮称)」を策定し、建替え・改修の基本的な方針や優先順位を定め、今後、財源を投じながら、計画的な改修を進めていきます。そうした中で、学校施設の大規模改修や市庁舎の排水配管の改修については、早急に対応する必要があることから先行して実施します。

地域の防災拠点の強化としては、コミュニティ・センター体育館に空調設備を設置し、避難所機能の強化を図るとともに、平常時からの快適な利用環境を整備します。また、感染症対策の観点から設計を見直した休日診療所・休日調剤薬局等の一体的施設については、令和4年度末の開設を予定しており、地域の医療機関を補完するセーフティネット機能を担う施設として整備します。

地域の共助の取組としては、災害時に支援が必要な避難行動要支援者の「個別避難計画」を作成します。浸水のリスクがある大沢地区から着手し、関係機関と連携しながら、地域で支える仕組みを構築していきます。このほか、防災NPOを設立し、共助のネットワーク化を通して、地域の防災力の向上を図ります。

なお、調節池としての機能を有する大沢野川グラウンドについては、令和4年4月から復旧工事に着手する予定でしたが、工事手法の変更が必要となったことから、スケジュールを見直すこととしました。東京都からの財源を確保しながら、令和4年7月から工事に着手し、令和5年4月下旬以降に利用を再開します。

4点目は、まちの多様な声と活動をつなぐまちづくりで、参加と活動の好循環の仕組みづくりに取り組みます。

令和3年度に設立した市民参加でまちづくり協議会では、市民参加の実践が、いよいよ本格化します。学識参加、職員参加も図りながら、政策提案につながるように活動を支援します。

また、ボランティアポイント・地域通貨については、令和4年10月から試行運用し、段階的に拡充していきます。まず、第一段階では、一部の部署において、これまでの無償であったボランティア活動にポイントを付与し、記念品と交換するとともに、一部公共施設使用料等の決済についても運用を開始するなど、ボランティア活動の基盤として整備します。

「人権基本条例（仮称）」の制定に向けては、子どもの権利を含め、検討を進めています。当事者からのヒアリング、市民会議・審議会での意見などを聴く機会を設け、多くの市民の皆様の理解と共感を得ながら、令和5年度の議案上程を目指します。

5点目は、時代の変化に対応したコミュニティの創生です。高度成長期に構築された様々な地域社会を支える仕組みが転換期にあり、時代の変化に対応し、地域のつながりを深めていく必要があります。

今後のコミュニティのあり方としては、令和4年3月に策定予定の基本的な考え方にに基づき、福祉、防災、教育等の観点から検討を進め、基本方針を策定します。また、地域ケアネットワークでは、サロン事業の中で、マイクロバスを利用した買物送迎支援事業を試行的に実施するなど、買物を楽しみながらコミュニケーションできる機会を創出します。

旧どんぐり山施設を活用した「福祉Labo どんぐり山（仮称）プロジェクト」では、在宅医療・介護の先進的な研究や最新技術を活用し、在宅を中心とした住み慣れた地域で長く生活することを目指しており、令和5年度のオープンに向けて改修に着手します。

6点目は、未来を担う子どもがひかり輝くまちづくりで、「学校3部制」の実現によるスクール・コミュニティの創造に取り組みます。地域の共有地「コモンズ」としての学校施設の移行を目指しており、第1部を学校教育の場、第

2部を学校部活動を含む放課後の場、第3部を社会教育・生涯学習など多様な活動の場としています。地域子どもクラブの毎日実施、放課後における子どものためのプログラムの策定、周辺を含めた見守りシステムの試行など、モデル実施を通して評価と検証を行いながら、全体の実施方策を基本プランとして策定するなど、横断的な取組を進めます。

子ども・子育て支援においては、保育園・学童保育所ともに、令和4年4月に待機児童の解消が図られる見込みです。私立認可保育園1園の開設などにより定員を拡充するほか、待機児童の受け皿として、新たに定期利用保育施設を開設します。また、学童保育所については、新たに3箇所に分室を整備し定員拡充を図ります。

そのほか、義務教育就学児医療費助成制度については、令和4年10月から中学生の所得制限を撤廃し、子育て支援施策として拡充します。また、18歳までの高校生等を対象に、所得制限を設けずに、全ての子どもの医療費助成を開始するなど、安心して子育てできる環境の充実に努めます。

7点目は、「文化の薫りの高い三鷹」に向けたまちづくりです。三鷹市ゆかりの文学者を顕彰する施設を整備し、各施設や名所をつなぐことで、まちの魅力向上につなげます。

吉村昭書斎（仮称）については、令和4年3月に閉鎖する井の頭第2駐輪場用地への整備を予定しています。令和3年度に引き続き設計に取り組み、令和5年11月の開館を目指します。また、太宰治にゆかりの深い桜井浜江氏の顕彰と市民の美術作品の発表の場として、桜井浜江記念市民ギャラリーを令和4年4月にオープンします。なお、太宰治ゆかりの三鷹跨線人道橋については、調査及び映像・画像等で記録を残すとともに、撤去の際には、JR東日本の協力により、階段と橋桁の一部を保存します。

4 持続可能な自治体経営の推進

令和3年度予算の市税収入は、リーマン・ショックに次ぐ大幅な減収を見込みましたが、大きな落ち込みには至らず、危機的な状況を回避することができました。各税目で前年度予算を上回る水準を確保できる見込みですが、国民健

康保険事業及び後期高齢者医療特別会計への繰出金、私立保育園運営費など社会保障関連経費の伸びが見込まれます。市税収入は回復基調にありますが、基金とりくずしは、令和3年度を僅かに下回る程度で、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和2年度予算を上回る額となり、令和3年度に引き続き、厳しい予算編成となりました。

このような厳しい財政状況にあっても、市民の皆様への命と暮らしを守り、安定的にサービスを提供していくためには、強固な財政基盤の構築とともに、適正に事務事業を執行するための体制が不可欠であり、次の4つの視点で、行財政改革を推進します。

まず、1点目として、行政サービスの適正化に向けた見直しを実施するほか、適正な事務執行を確保するための環境整備を行います。

働き方改革応援事業については、支援者を養成し、市内企業とのマッチングを行ってきましたが、東京都で類似の事業が実施されており、一定の役割を果たしたため、令和3年度の新規受付をもって事業を終了することとします。また、エコミュージカルは、環境をテーマとした連続講座へと見直し、参加者一人ひとりが行動し、議論する内容とするほか、NPO事業資金貸付金等の利子補給については、他の制度での利用が可能であることから、令和3年度をもって新規受付を終了とするなど、状況の変化等を踏まえ、行政サービスの質と量の適正化を図ります。また、令和4年度以降も厳しい財政状況が見込まれることから、経常業務を中心とした事務事業の再点検を試行します。

適正な事務執行は、市民の皆様から信頼される組織の基盤となるものです。国では、内部統制制度としていますが、三鷹市での取組を「適正事務管理制度」とし、令和3年度の基本方針の策定に向けて検討を進めています。推進体制を整備したうえで、令和4年4月から運用を開始し、各部課で自己評価を実施するなど、財務事務を中心に更なる適正な事務執行を確保するための環境整備を進めます。

2点目は、組織の見直しと職員定数の適正な管理です。組織の見直しとしては、市民参加でまちづくり協議会での市民参加の実践が本格化し、また、ボランティアポイント・地域通貨事業を試行実施することから、企画部内に臨時組織として「参加と協働推進室」を設置します。また、デジタル技術を活用し「スマートシティ三鷹」を推進するため、情報推進課に係を新設し、組織目標を明

確にしながら、機動的な対応を図っていきます。

職員定数の適正な管理では、学校給食調理業務の委託化などにより職員配置を見直す一方で、事業の新規・拡充への配置を行います。特に、コロナ禍にあつて、臨時組織の設置や職員の兼務など、全庁的な応援体制を組みながらも、機動的な対応を図ってきましたが、非常に厳しい対応に追われたことから、職員体制を強化します。

3点目は、「スマートシティ三鷹」の推進で、デジタル技術を活用し、市民の幸福度（ウェルビーイング）を高めていくため、実証・実装を繰り返しながら、効果的に各施策を推進します。

「おくやみ窓口（仮称）」の設置に当たっては、東京自治体クラウドも活用し、関係部署との情報連携を図りながら、死亡及び相続手続き等のワンストップサービスを目指します。また、非接触型手続きの基盤整備となるマイナンバーカードについては、「マイナンバーカードセンター（仮称）」を設置して、交付体制を強化するほか、令和3年度に先行的に実施した国の現地検証の成果なども踏まえて、マイナポータルによるワンストップサービスへの対応など、デジタルファーストの視点で、利便性の向上を図ります。

コロナ禍で見えてきた対面主義の手続きの見直しとしては、市税や保育料等の幅広い歳入を対象としたキャッシュレス納付システムを導入します。また、市政窓口やSUBARU総合スポーツセンター・生涯学習センター等にもキャッシュレス決済を導入するほか、ロボット技術によるコミュニケーション支援、スマートスピーカーによる災害時を含めた情報伝達など、令和6年度の「スマートシティ三鷹構想（仮称）」の策定に向けた取組を進めます。

なお、「スマートシティ三鷹」の推進に当たっては、国や民間事業者等の最新の技術動向を把握し、効果的に事業を進めていく必要があることから、専門性を有する外部人財を非常勤特別職として配置します。

4点目は、受益と負担の適正化で、自治体経営において根幹となる考え方となります。新たに開設する桜井浜江記念市民ギャラリーについては、使用料を新設するほか、待機児童対策として実施する定期利用保育事業においても、認可保育園の保育料の水準を勘案しながら、利用料金を設定するなど、受益と負担の適正化を図ります。

国民健康保険税については、低所得者の負担に配慮しながら改定を行います

が、令和4年度から、未就学児の均等割額の半額軽減を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

また、地方財政を取り巻く課題に対応しながら、財政基盤の強化に向けた予算編成に努めました。

ふるさと納税による市税への影響は、令和元年6月からの新たな制度運用により、一時的に伸びは鈍化しましたが、令和3年度以降は増加傾向にあり、令和4年度は10億円に迫る水準に達すると見込んでいます。ふるさとを愛する気持ちとしての寄付については理解するものの、限られた地方の財源を奪い合う構図となっており、地方分権の趣旨にそぐわない制度となっています。

しかし、現行制度の中で、地域の魅力を掘り起こしながら、財源を確保していくため、新たに民間宿泊施設を活用した返礼品を導入します。また、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となった三鷹市立アニメーション美術館に対して、国内外に寄付を呼びかけ、運営に係る支援を継続するほか、吉村昭書斎（仮称）の整備に向けて寄付を募るなど、多くの方に協力していただけるような取組を進めます。

令和4年度予算では、前年度予算を上回る一般財源総額を確保できる見込みですが、新型コロナウイルス感染症を契機とした財政需要は多岐にわたり、基金を大幅にとりくずし、収支均衡を図らざるを得ない厳しい財政状況に直面しています。感染症対策の日常化、行政手続きのデジタル化、児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の導入と周辺環境の整備など、「ウィズ・コロナ」の時代に対応するための経費については、普通交付税の交付・不交付を問わず、国が責任をもって措置し、地方財源の充実が図られるように、東京都市長会を中心に要望を行っていきます。

国や東京都の補助金の積極的な活用では、市の目的に合致した補助金を有効に活用し、財源確保を図りながら、事業の拡充に取り組みます。令和3年度の国の補正予算で措置された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、一部を令和4年度に振り向け、医療機関への支援、事業所への生産性向上の助成など、市独自に実施するコロナ対策の財源とします。また、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金を活用し、従事職員を対象とした処遇改善を図るほか、令和3年度に創設された市町村総合交付金の政策連携

枠のほか、令和4年度に新設される市長会の助成金などを有効に活用しながら、スマートシティの取組を推進します。そのほか、学校3部制における普通教室の機能転換、ボランティアポイント・地域通貨の導入など、地域・子どもの居場所づくりに当たっては、東京都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助金を活用し、効果的に事業を進めていきます。

持続可能な財政運営においては、市債と基金の残高に留意した活用が重要となります。市債は、世代間負担の公平性を確保する観点から、小・中学校の大規模改修や設備改修、道路及び橋梁整備など、予防保全や都市再生の財源として活用を図ります。基金については、市税や各種交付金などの一般財源総額が令和3年度予算を上回ったものの、社会保障関連経費の伸びなどに対応するため、とりくずしを抑制しながら、一定の活用を図ることとしましたが、令和4年度当初予算編成後の残高は100億円を超える規模を確保できる見込みです。

引き続き、社会経済情勢や新型コロナウイルス感染症の状況に即応しながら、慎重な財政運営に努めていきます。

5 令和4年度予算の財政的特徴点

このような観点から編成した令和4年度の予算規模は、一般会計が750億7,926万2千円、前年度比18億3,698万6千円、2.5%の増となります。

大沢野川グラウンドの復旧工事、小・中学校の大規模改修や空調設備整備など、都市再生に係る経費のほか、新型コロナウイルスワクチン接種、社会保障関連経費の伸びなどにより、過去最大の規模となります。

市政運営の根幹となる市税収入は387億4,027万2千円で、前年度比18億8,359万円、5.1%の増を見込んでいます。その一方で、各種交付金は、地方消費税交付金が新型コロナウイルス感染症の影響などにより減となるなど、総額では前年度予算を下回る見込みですが、市税及び各種交付金を含めた一般財源総額は、前年度を大幅に上回ることとなりました。

基金のとりくずしは23億2,814万2千円、前年度比1億8,798万2千円、7.5%の減で、市税収入が前年度予算を上回るものの、社会保障関連経費の伸びなどにより、とりくずしの減額は僅かなものとなりました。また、市債の発行予定額は8億4,380万円で、前年度比3,170万円、3.9%の増となっており、

市債依存度は1.1%となりました。

下水道事業会計を除く特別会計全体の予算規模は384億9,273万1千円で、前年度と比較して12億2,930万1千円、3.3%の増となります。これは、国民健康保険事業特別会計における東京都への納付金や保険給付費の伸びを反映したほか、介護保険事業及び後期高齢者医療特別会計における給付費などが増となることなどが要因です。また、下水道事業会計の収益的収支予算は2億7,690万2千円の純利益、資本的収支予算は7億459万2千円の不足で、損益勘定留保資金等で不足額を補填することとしました。

以上が、令和4年度を迎えるに当たっての施政方針及び予算概要となります。令和4年度こそは、新型コロナウイルス感染症との長い戦いを終え、マスクを外した日常生活が戻ることを切に願うばかりです。議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力をいただき、感染症対策の道のりを一步一步、着実に踏みしめながら、「明日のまち三鷹」の実現に向けて、誠心誠意、努力していきたいと考えています。

議員各位におかれましては、令和4年度予算につきまして、どうぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年2月

三鷹市長 河村 孝

令和4年度の主要事業一覧

ここでは、令和4年度の主な新規・特記事業について、第4次三鷹市基本計画（第2次改定）の8つの施策とSDGsの理念との関連性を踏まえ、分類・整理を行っています。

各事業の詳細は、後掲の「主要事業の概要（一般会計・特別会計）」をご覧ください。

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 国際化の推進			
多文化共生センター（仮称）整備に向けた取組	19	総務費	P. 68
案内・誘導サイン及び道路愛称名標識の多言語化の実施	14,837	土木費	P. 129
第2 平和・人権施策の推進			
人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組	833	総務費	P. 68
第3 男女平等参画社会の実現			
LGBT研修の拡充	405	総務費	P. 64

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 情報環境の整備			
「やさしい日本語」による分かりやすい情報発信	295	総務費	P. 64
情報基盤等システムの更新	—	総務費	P. 70
スマートシティ三鷹の実現に向けた取組	46,834	総務費	P. 70
行政手続きのオンライン化対応	28,050	総務費	P. 71
市政窓口へのキャッシュレス決済とセミセルフレジの導入	14,684	総務費	P. 73
地方共通納税システムの対象税目拡充に向けたシステム改修	792	総務費	P. 78
市税等納税者の利便性向上に向けたキャッシュレス納付の導入	8,361	総務費	P. 78
第2 都市型農業の育成			
学校給食用農産物の栽培促進に向けた取組	1,027	農林費	P. 114
準認定農業者制度の新設	21	農林費	P. 114
市内産農産物の活用促進に向けた取組	11,516	農林費	P. 115

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
農業公園の施設改修に向けた取組	2,600	農林費	P. 116
市民農園の一体的な運用の開始	12,619	農林費	P. 116
都市農業振興施設整備への助成	7,292	農林費	P. 116
持続可能な都市農業に向けた研究	1,463	農林費	P. 117
第4 商業環境の整備 1 商業環境の充実			
経営相談窓口の開設期間の延長	3,036	商工費	P. 118
中小企業者の事業承継に対する支援	748	商工費	P. 118
商店会の販売促進と活性化に向けた支援の実施	3,502	商工費	P. 119
不況対策緊急資金融資あっせん制度の要件緩和の延長	45,550	商工費	P. 120
市内創業者の支援の充実	906	商工費	P. 120
生産性向上に取り組む事業者への補助	32,881	商工費	P. 121
第4 商業環境の整備 2 都市型観光の推進			
三鷹の魅力発信のオンラインツアーの開催	427	商工費	P. 121
第6 再開発の推進			
「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定	10,850	総務費	P. 72
本庁舎排水配管の改修	41,151	総務費	P. 72
三鷹台駅前広場の整備の推進	114,770	土木費	P. 123
東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進	18,422	土木費	P. 129
三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進	6,488	土木費	P. 130
国立天文台と連携したまちづくりの推進	11,000	土木費	P. 131
井口特設グラウンド利活用の検討	9,100	土木費	P. 131
三鷹駅前地区再開発の推進	7,101	土木費	P. 132

第3部 安全とうるおいのある快適空間のまちをつくる



事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 安全で快適な道路の整備			
生活関連経路におけるバリアフリー化の推進	4,475	土木費	P. 123
三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修	149,702	土木費	P. 123
牟礼地区生活道路緊急安全対策の推進	29,683	土木費	P. 124
北野一丁目けやき並木の保全	118,056	土木費	P. 124

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
宮下橋の架け替えに向けた企業管移設工事の実施	110,441	土木費	P. 124
都市計画道路3・4・13号(牟礼)整備の促進	178,104	土木費	P. 132
都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備の促進	147,461	土木費	P. 133
第2 緑と水の快適空間の創造			
借地公園の公有地化の推進	189,213	土木費	P. 133
インクルーシブ遊具の整備	13,472	土木費	P. 134
第3 住環境の改善 1 住環境の改善			
地域特性を踏まえた景観づくり	1,000	土木費	P. 128
用途地域等の見直し	9,239	土木費	P. 128
都市デザインアドバイザーを活用したまちづくり	1,277	土木費	P. 130
立地適正化計画の策定	4,411	土木費	P. 130
空き家等実態調査の実施	12,301	土木費	P. 136
第3 住環境の改善 2 安全安心のまちづくり			
自動通話録音機の設置促進	693	総務費	P. 76
防犯カメラの設置及び維持管理等の促進	3,900	総務費	P. 76
第4 災害に強いまちづくりの推進			
消防団員報酬の見直し	45,456	消防費	P. 137
三鷹台駅前周辺地区の防災機能の強化	9,156	消防費	P. 138
消防ポンプ自動車の更新	19,996	消防費	P. 138
避難所備蓄資機材の拡充による被災者支援対策の強化	7,287	消防費	P. 138
地域の共助の強化等による防災力の向上	2,054	消防費	P. 138
防災NPO組織の設立に向けた取組	9,391	消防費	P. 138
下水道地震対策の推進	9,504	下水道	P. 171
第5 都市交通環境の整備			
禅林寺通り第4駐輪場の開設	1,440	土木費	P. 125
みたかバスネットの抜本的な見直し	28,626	土木費	P. 125
三鷹駅南口駅前広場等の交通環境改善に向けた取組	1,322	土木費	P. 126

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 環境保全の推進			
「三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」の第1次改定	14,982	衛生費	P. 110
環境をテーマとした連続講座の実施	320	衛生費	P. 110
「星空の街・あおぞらの街」全国大会の開催	11,000	衛生費	P. 111
粗大ごみ収集処理体制の強化	126,704	衛生費	P. 111
第2 資源循環型ごみ処理の推進			
リサイクルセンターの整備に向けた取組	428,980	衛生費	P. 111
し尿投入施設の稼働	14,795	衛生費	P. 112
第3 水循環の促進			
下水道管路施設の長寿命化の推進	173,789	下水道	P. 171
下水処理場等の長寿命化の推進	751,701	下水道	P. 172

第5部 希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 地域福祉の推進			
地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展	13,954	民生費	P. 84
災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成	6,042	民生費	P. 84
補聴器購入費助成事業の実施	10,146	民生費	P. 85
三鷹市商店会連合会等と連携したアール・ブリュット作品の展示	420	民生費	P. 87
介護人財の確保に向けた支援の充実	14,513	民生費	P. 91
福祉Laboどんぐり山（仮称）プロジェクトの推進	199,567	民生費	P. 92
第2 高齢者福祉の充実			
在宅医療・介護の連携の推進	5,048	民生費	P. 90
高齢者社会活動マッチング推進事業の拡充	5,903	民生費	P. 90
介護事業者の地域連携の推進	10,000	民生費	P. 91
認知症高齢者グループホームの整備への支援	21,720	民生費	P. 93
はなかいどう大規模改修工事の実施	253,434	介サ	P. 169

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画」の策定に向けた取組	10,597	介護保険	P. 170
第3 障がい者福祉の充実			
介護及び障がい福祉サービス事業所への支援の継続	1,202	民生費	P. 86
地域生活支援拠点における機能の拡充	6,302	民生費	P. 86
重症心身障がい児（者）等家族支援事業の実施	1,510	民生費	P. 87
障がい者施設の整備費の助成	300	民生費	P. 88
調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組	418	民生費	P. 89
障がい者等の生活と福祉実態調査の実施	4,624	民生費	P. 89
第4 生活支援の充実			
住居確保給付金による生活支援の継続	74,954	民生費	P. 85
自立支援給付金による生活支援の継続	33,186	民生費	P. 85
国民健康保険税の改定	—	国保	P. 168
未就学児に係る国民健康保険税の均等割軽減の実施	14,557	国保	P. 168
第5 健康づくりの推進			
休日診療所・休日調剤薬局等の一体的整備	46,402	衛生費	P. 105
新型コロナウイルス感染症対策の推進	98,951	衛生費	P. 105
PCR検査等に要する費用の助成	5,877	衛生費	P. 106
予防接種の実施	148,279	衛生費	P. 108
高齢者肺炎球菌ワクチンの公費助成の拡充の継続	15,630	衛生費	P. 108
風しん抗体検査及び予防接種事業の推進	20,020	衛生費	P. 109
新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）の継続	513,409	衛生費	P. 109
新型コロナウイルス感染症対策への対応の検証	500	衛生費	P. 110

第6部 いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第2 子育て支援の充実			
義務教育就学児の医療費助成の拡充	16,968	民生費	P. 95
高校生等の医療費助成の実施	59,742	民生費	P. 95
保育施設等における感染症防止対策	52,700	民生費	P. 95
保育施設及び幼稚園等でのPCR検査の支援	11,343	民生費	P. 96

事 業	予算額(千円)	款(会計)	頁
保育士等の処遇改善	87,451	民生費	P. 96
子育て力向上に向けた支援の更なる充実	2,229	民生費	P. 97
子どもショートステイ事業の拡充	2,443	民生費	P. 97
病児保育事業の利用促進	25,767	民生費	P. 98
時代に即した子育て支援に向けた情報発信・相談体制の強化	6,829	民生費	P. 98
保育園一斉メール配信システムの拡充	3,498	民生費	P. 99
公設公営園の弾力運用による1歳児保育定員の拡充	3,892	民生費	P. 99
保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施	312	民生費	P. 99
森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進	32,200	民生費	P. 99
私立認可保育園の運営支援	319,853	民生費	P. 100
保育施設における医療的ケア児支援の拡充	33,511	民生費	P. 101
待機児童解消に向けた定期利用保育事業の実施	59,281	民生費	P. 101
地域における「発達支援」の充実	1,664	民生費	P. 102
養育費確保支援等事業の実施	850	民生費	P. 102
多世代交流センター事業の地域での実施と中高生・若者交流事業の拡充	1,322	民生費	P. 103
学童保育所待機児童の解消に向けた取組	38,536	民生費	P. 103
食育推進事業の拡充	627	衛生費	P. 107
産後うつ病等対策の拡充	6,128	衛生費	P. 107
地域子どもクラブ事業の拡充と児童の安全対策に向けた取組	79,216	教育費	P. 150
第3 魅力ある教育の推進			
学校給食用食材の放射性物質検査の実施	387	教育費	P. 140
学校給食の充実と効率的な運営の推進	628,782	教育費	P. 140
学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収による事務の効率化	11,440	教育費	P. 141
小・中学校でのPCR検査の支援	7,458	教育費	P. 141
部活動指導員の拡充	28,959	教育費	P. 141
スクール・コミュニティの実現に向けた地域学校協働活動の推進	2,466	教育費	P. 142
スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施	26,291	教育費	P. 143
医療的ケアが必要な児童・生徒への支援	13,776	教育費	P. 143
発達障がい等教育支援員の配置	9,394	教育費	P. 144
教員の授業力向上への支援と共同研究の実施	3,000	教育費	P. 144
市内産農産物の活用に向けた食育研究の実施	383	教育費	P. 144
人権尊重教育推進校事業の実施	357	教育費	P. 145

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
授業改善推進拠点校事業の実施	400	教育費	P. 145
デジタル・シティズンシップ教育の展開	3,247	教育費	P. 145
教育ネットワークシステムの更新	40,000	教育費	P. 145
短焦点プロジェクト等の設置による教育環境の整備	21,787	教育費	P. 146
学習用タブレット端末を活用した授業環境の整備	34,665	教育費	P. 146
第4 安全で開かれた学校環境の整備			
校内通級教室における指導の充実	4,061	教育費	P. 146
学校施設長寿命化計画（仮称）の策定	9,000	教育費	P. 147
学校施設の大規模改修工事の実施	411,146	教育費	P. 147
学校空調設備の計画的な更新	247,005	教育費	P. 147
学校トイレの改修工事の実施	114,265	教育費	P. 148

第7部 創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 生涯学習の推進 2 図書館活動			
市立図書館における電子書籍サービスの拡充	8,561	教育費	P. 150
第2 市民スポーツ活動の推進			
三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検	28,057	総務費	P. 69
中学校における夜間照明設備LED化工事の実施	20,222	教育費	P. 151
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシー事業の実施	9,114	教育費	P. 151
心と体の健康都市づくりの推進	2,056	教育費	P. 152
総合スポーツセンターの円滑な管理運営	327,142	教育費	P. 152
大沢野川グラウンドの復旧工事	704,107	教育費	P. 153
第3 芸術・文化のまちづくりの推進			
三鷹市立アニメーション美術館の運営支援	34,247	総務費	P. 63
「Poki（ポキ）」の活用促進と魅力発信	1,956	総務費	P. 64
桜井浜江記念市民ギャラリーの運営	6,499	総務費	P. 75
太宰治文学サロンの利用促進	13,895	総務費	P. 75
吉村昭書斎（仮称）の整備	6,930	総務費	P. 76
三鷹跨線人道橋の一部保存と調査等の実施	3,650	教育費	P. 149

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
「三鷹まるごと博物館かるた」の作成	462	教育費	P. 149
三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」の展示と公開の拡充	3,481	教育費	P. 149
大沢の里郷土文化施設の駐車場等整備と改修工事の実施	11,508	教育費	P. 149

第8部 ふれあいと協働で進める市民自治のまちをつくる



事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
第1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進			
三鷹ネットワーク大学の研究・運営への支援	6,400	総務費	P. 65
市民参加でまちづくり協議会の活動の更なる充実	42,002	総務費	P. 66
ボランティアポイント・地域通貨事業の試行実施	30,297	総務費	P. 67
コミュニティ推進計画（仮称）策定に向けた取組	240	総務費	P. 74
コミュニティ・センター体育館への空調設備の整備	21,799	総務費	P. 74
新しい生活様式に対応した市民活動の支援	5,630	総務費	P. 75
第2 「21世紀型自治体」の実現と都市自治の確立			
まちづくり応援寄付の推進	13,853	総務費	P. 63
個人情報保護制度の見直しに向けた取組	7,205	総務費	P. 64
基本構想の改正及び基本計画の策定に向けた取組	5,832	総務費	P. 68
学校3部制基本プランの策定	157	総務費	P. 69
竣工図及び設計図面等の電子化の推進	6,000	総務費	P. 72
戸籍事務におけるマイナンバー制度導入に向けた準備	8,593	総務費	P. 79
広告付きモニター設置による無償での窓口受付システムの導入	756	総務費	P. 79
マイナンバーカードセンター（仮称）の開設	213,949	総務費	P. 81
おくやみ窓口（仮称）の開設	7,909	総務費	P. 81
参議院議員選挙の執行	94,072	総務費	P. 82
市議会議員及び市長選挙の執行に向けた準備	10,079	総務費	P. 82

その他 新型コロナウイルス感染症対策

※以下、事業については、第1～8部の【再掲】になります。

事業	予算額(千円)	款(会計)	頁
三鷹市立アニメーション美術館の運営支援	34,247	総務費	P. 63
市政窓口へのキャッシュレス決済とセミセルフレジの導入	14,684	総務費	P. 73
新しい生活様式に対応した市民活動の支援	5,630	総務費	P. 75
市税等納税者の利便性向上に向けたキャッシュレス納付の導入	8,361	総務費	P. 78
住居確保給付金による生活支援の継続	74,954	民生費	P. 85
自立支援給付金による生活支援の継続	33,186	民生費	P. 85
介護及び障がい福祉サービス事業所への支援の継続	1,202	民生費	P. 86
保育施設等における感染症防止対策	52,700	民生費	P. 95
保育施設及び幼稚園等でのPCR検査の支援	11,343	民生費	P. 96
新型コロナウイルス感染症対策の推進	98,951	衛生費	P. 105
PCR検査等に要する費用の助成	5,877	衛生費	P. 106
新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）の継続	513,409	衛生費	P. 109
新型コロナウイルス感染症対策への対応の検証	500	衛生費	P. 110
経営相談窓口の開設期間の延長	3,036	商工費	P. 118
小・中学校でのPCR検査の支援	7,458	教育費	P. 141

予 算 参 考 资 料

総括

I 予算の総括

令和4年度の三鷹市の予算総額は、表1のとおり、一般会計と特別会計の総計で1,135億7,199万3千円です。前年度予算と比較すると、30億6,628万7千円（2.8%）の増となります。

なお、全会計の実質での純計¹は1,063億5,696万8千円で、前年度予算と比較すると、27億9,453万6千円（2.7%）の増となります。

また、令和2年度から公営企業会計へ移行した下水道事業会計の単年度収支は、表1の2のとおり、収益的収支で2億7,690万2千円の純利益が見込まれ、資本的収支で7億459万2千円の不足が見込まれています。前年度予算と比較すると、収益的収支では、純利益が1,652万9千円（6.3%）の増となり、資本的収支では、不足額が1,908万6千円（2.6%）の減となります。

（表1）各会計別予算総括表

（単位 千円）

会 計		令和4年度 予 算 額	令和3年度 予 算 額	増 △減	
一 般 会 計		75,079,262	73,242,276	1,836,986	2.5%
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	18,391,697	17,883,973	507,724	2.8
	介護サービス事業特別会計	976,549	870,825	105,724	12.1
	介護保険事業特別会計	14,375,083	14,074,045	301,038	2.1
	後期高齢者医療特別会計	4,749,402	4,434,587	314,815	7.1
	合 計	38,492,731	37,263,430	1,229,301	3.3
総 計		113,571,993	110,505,706	3,066,287	2.8
純 計		106,356,968	103,562,432	2,794,536	2.7

¹ 各会計間には経費のやりとりがあり、これがそれぞれの会計において、繰入金（歳入）、繰出金（歳出）として計上されています。「純計」とは、こうした会計間の重複経費を控除した額のことです。

(表 1 の 2) 下水道事業会計予算総括表

(単位 千円)

区分		令和 4 年度 予 算 額	令和 3 年度 予 算 額	増 減	
収益的収入 及び支出	収 入	3,476,694	3,506,399	△29,705	△0.8%
	支 出	3,199,792	3,246,026	△46,234	△1.4
	差引き	276,902	260,373	16,529	6.3
資本的収入 及び支出	収 入	1,460,322	1,337,497	122,825	9.2
	支 出	2,164,914	2,061,175	103,739	5.0
	差引き	△704,592	△723,678	19,086	2.6

次に、三鷹市土地開発公社の用地取得事業は表 2 のとおりで、前年度と同額の 10 億円を予定しています。

また、本年度に設定する債務負担行為²は表 3 のとおりです。情報基盤システム使用料、教育ネットワークシステム利用料や旧どんぐり山施設改修事業などについて、債務負担行為を設定します。

(表 2) 三鷹市土地開発公社事業

(単位 千円)

令和 4 年度予定事業		令和 3 年度予定事業		増 減	
事 項	事業費	事 項	事業費		
公共用地取得事業	1,000,000	公共用地取得事業	1,000,000	0	% 0.0

² 地方自治体の予算は、単一年度で完結するのが原則ですが、事業の性質上、将来にわたる債務を負担する必要が生じることがあります。この場合、将来的に経費の支出義務が発生することから、あらかじめ予算で債務負担行為を設定しておかなければならないものとされています。債務負担行為には、事項、期間及び限度額を定めることとされており、その経費を支出すべき年度において、歳入歳出予算への計上が義務づけられます。

(表3) 債務負担行為

(単位 千円)

事	項	期 間	限 度 額
一般会計			
1	中間サーバー接続端末使用料	令和5年度から 令和9年度まで	8,126
2	情報基盤システム使用料	令和5年度から 令和10年度まで	1,821,630
3	内部情報システム利用料	令和5年度から 令和10年度まで	258,060
4	内部情報システム利用料(令和4年度分)	令和5年度	30,929
5	財務会計システム利用料	令和5年度から 令和10年度まで	179,820
6	財務会計システム利用料(令和4年度分)	令和5年度	9,834
7	情報セキュリティ強化システム使用料(令和4年度分)	令和5年度	25,602
8	大沢コミュニティ・センター他3施設体育館空調機器使用料	令和5年度から 令和14年度まで	353,492
9	連雀コミュニティ・センター体育館空調機器使用料	令和5年度から 令和9年度まで	28,743
10	投票所入場整理券作成業務等委託事業	令和5年度	6,333
11	障がい者就労支援等事業所サザン助成事業	令和5年度から 令和23年度まで	29,700
12	第三期障がい者(児)計画策定支援業務委託事業	令和5年度	4,901
13	旧どんぐり山施設改修事業	令和5年度	439,137
14	むらさき子どもひろば指定管理料	令和5年度から 令和9年度まで	むらさき子どもひろばの管理運営に要する額
15	四小学童保育所A他6施設指定管理料	令和5年度から 令和9年度まで	学童保育所の管理運営に要する額
16	下連雀こでまり学童保育所指定管理料	令和5年度から 令和9年度まで	学童保育所の管理運営に要する額

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
一般会計			
17	立地適正化計画策定支援業務委託事業	令和5年度	9,845
18	三鷹台駅前広場周辺地区整備事業	令和5年度	98,658
19	都市計画道路3・4・7号(連雀通り)整備事業	令和5年度	87,120
20	学校給食調理業務委託事業	令和5年度	84,000
21	学校給食公会計化事業	令和5年度	21,718
22	学力・学習状況等調査業務委託事業	令和5年度	5,178
23	教育ネットワークシステム利用料	令和5年度から 令和10年度まで	1,660,000
24	授業支援機器等使用料	令和5年度から 令和9年度まで	366,924
25	学習用端末等使用料(令和4年度分)	令和5年度から 令和7年度まで	49,233
26	小学校自然教室バス借上料	令和5年度	16,038
27	学校特別教室等空調設備使用料(令和4年度分)	令和5年度から 令和14年度まで	155,573
28	大沢野川グラウンド指定管理料	令和5年度から 令和8年度まで	大沢野川グラウンドの管理運営に要する額
29	三鷹市土地開発公社が令和4年度に先行取得する公共用地の買取り	令和4年度から 令和9年度まで	三鷹市土地開発公社が令和4年度に取得する用地等の事業資金1,000,000及びこれに対する利子相当額
30	三鷹市土地開発公社が令和4年度に融資を受ける事業資金に係る債務保証	令和4年度から 令和9年度まで	三鷹市土地開発公社が令和4年度に融資を受ける事業資金1,000,000(借入限度額)に対する償還元金及び利子相当額

(単位 千円)

事 項		期 間	限 度 額
介護保険事業特別会計			
1	高齢者計画・第九期介護保険事業計画策定 支援業務委託事業	令和5年度	5,500
下水道事業会計			
1	新川ポンプ場施設改良事業	令和5年度	51,446

Ⅱ 市債・基金

1 市債

令和4年度の市債¹の発行事業は表4のとおりです。総計は21億2,190万円で、前年度予算と比較すると2億210万円(10.5%)の増となっています。

一般会計では、し尿投入施設や堀合地下道の改修工事が完了するものの、小・中学校の大規模改修など、都市の更新に係る財源として、引き続き活用を図るため、前年度予算と比較して3,170万円(3.9%)の増となっています。

また、介護サービス事業特別会計では、牟礼老人保健施設の大規模改修事業に引き続き取り組むほか、高齢者センターけやき苑のエレベーター改修を実施することから、1億2,730万円(82.3%)の増となっており、下水道事業会計では、下水道施設の長寿命化改修事業等の事業債として、9億9,610万円の発行を予定しています。

(表4) 市債発行事業

(単位 千円)

市債の目的	限度額
一般会計	843,800
コミュニティ・センター等整備事業	58,300
社会福祉施設整備事業	64,500
道路整備事業	283,000
小学校大規模改修事業	216,000
小学校空調設備整備事業	137,000
中学校大規模改修事業	85,000
介護サービス事業特別会計	282,000
介護サービス施設改修事業	282,000
企業債の目的	限度額
下水道事業会計	996,100
下水道建設事業	996,100
総計	2,121,900

¹ 地方自治体の借入金で、その償還が一般会計年度を超えて行われるものを市債といい、主に建設事業に関する世代間の負担の公平のための調整機能などを果たしています。地方自治体は、予算の定めるところにより市債を起すことができ、予算ではその目的、限度額、起債の方法、利率、償還方法を定めるものとされています。

2 基金

令和4年度の積立基金²のとりくずし額は、表5のとおりです。

一般会計では23億2,814万2千円のとりくずしを予定しています。市税収入が回復基調にあることなどにより、前年度予算と比較すると、1億8,798万2千円(7.5%)の減となっていますが、依然として新型コロナウイルス感染症の拡大前の予算となる令和2年度予算を上回っています。

また、介護保険事業特別会計では、1億6,979万8千円のとりくずしを予定しています。

(表5) 基金とりくずし額及び充当事業

(単位 千円)

区 分	とりくずし額	充 当 事 業
一般会計	2,328,142	
財政調整基金	707,619	
まちづくり施設整備基金	367,400	市民センター改修事業、道路等整備事業、小・中学校施設改修事業等
健康福祉基金	601,000	介護人財確保事業、旧どんぐり山施設利活用事業、乳幼児等予防接種事業 ほか健康福祉施策
子ども・子育て基金	611,000	義務教育就学児医療費助成事業、高校生等医療費助成事業、地域子どもクラブ事業 ほか子ども・子育て支援施策
平和基金	5,627	非核・平和事業
環境基金	35,496	先導的環境活動支援事業等
介護保険事業特別会計	169,798	
介護保険保険給付費準備基金	169,798	保険給付事業、地域支援事業等
総 計	2,497,940	

² 地方自治体は、条例の定めるところにより、基金を設置することが認められています。基金には、①特定の目的のために資金を積み立てる積立基金と、②定額の資金を運用するために設置する定額運用基金があります。積立基金は、将来の資金需要に備えるとともに、年度間の財源の不均衡を調整し、円滑な行政運営を図るためにも活用されています。

一般会計予算

I 概要

令和4年度の一般会計の歳入歳出予算額は、750億7,926万2千円で、前年度予算と比較すると、18億3,698万6千円（2.5%）の増となっています。

新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチンの3回目接種のほか、引き続きPCR検査や医療機関への支援、自宅療養者相談支援センター、公共施設の感染症対策などを予算に盛り込みました。また、待機児童解消等に向けた私立認可保育園の新規開設などを反映した運営費の増、利用実績等を反映した障がい者（児）の自立支援給付費の増など、社会保障関連経費は増加傾向が続いています。このほか、大沢野川グラウンドの復旧に係る事業費や、小・中学校の空調設備整備及び大規模改修工事等に係る学校建設整備費が増となることなどから、前年度予算を上回ることとなりました。

過去10年間の一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移は表6、過去10年間の一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移はグラフ1のとおりです。市税については、納税義務者の増加などにより個人市民税が増となるほか、企業収益見込みなどを反映して法人市民税が増となっています。また、税制改正による土地の税額上昇分を据え置く特例措置や中小事業者等が所有する事業用家屋・償却資産に対する軽減措置が終了したことなどにより、固定資産税・都市計画税が増となることなどから、前年度と比較して18億8,359万円（5.1%）の増を見込んでいます。

(表6) 一般会計及び市税当初予算額・決算額の推移

(単位 百万円)

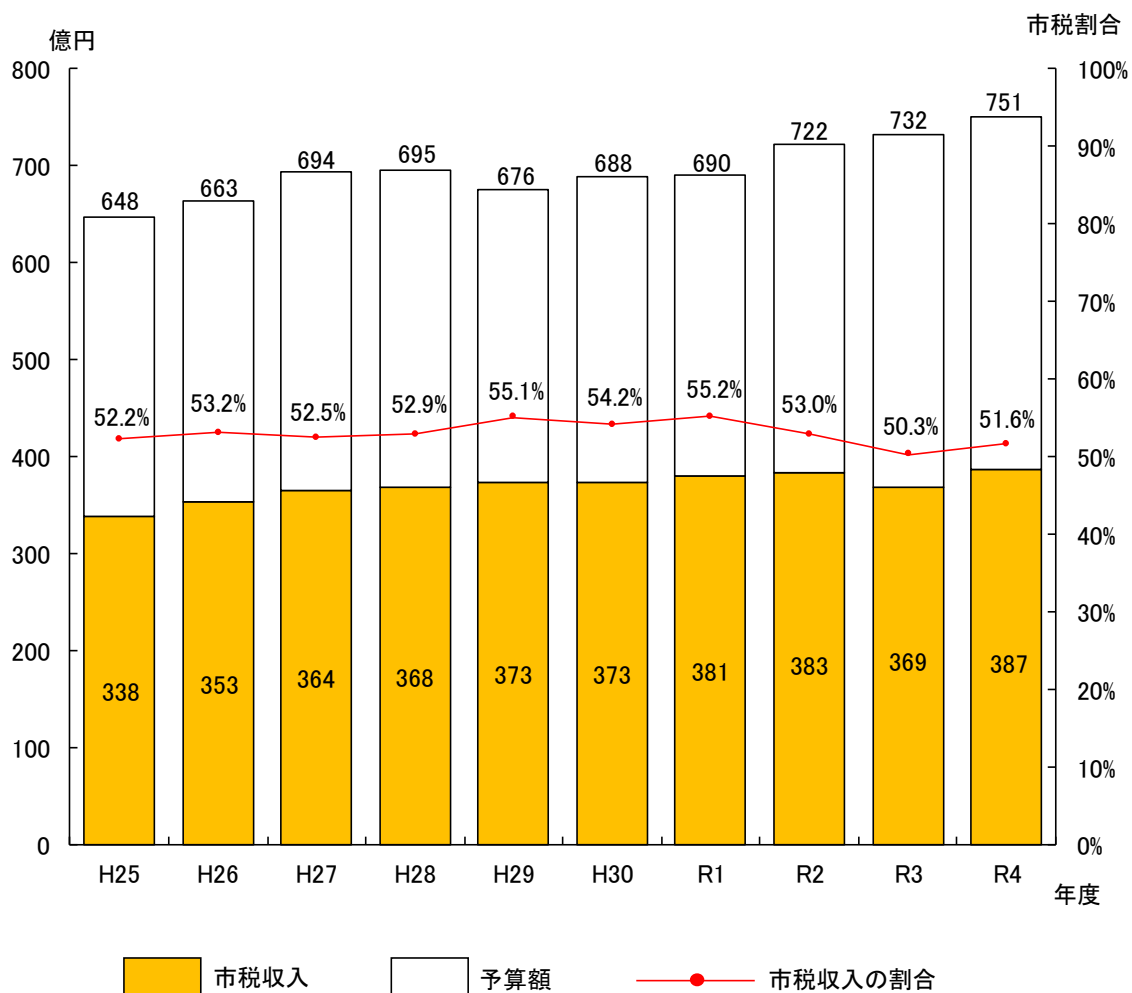
		平成25年度		26年度		27年度		28年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	64,789	△3.2%	66,335	2.4%	69,401	4.6%	69,539	0.2%
	うち市税	33,812	0.4%	35,272	4.3%	36,433	3.3%	36,793	1.0%
決算	歳入	64,749	△5.8%	67,720	4.6%	70,976	4.8%	70,023	△1.3%
	うち市税	34,820	1.3%	37,228	6.9%	37,248	0.1%	38,097	2.3%
	歳出	63,299	△6.0%	66,215	4.6%	69,522	5.0%	68,738	△1.1%
人 口		179,938人		180,570人		182,570人		183,951人	

		29年度		30年度		令和元年度		2 年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	67,620	△2.8%	68,828	1.8%	68,976	0.2%	72,184	4.7%
	うち市税	37,290	1.4%	37,340	0.1%	38,059	1.9%	38,281	0.6%
決算	歳入	67,154	△4.1%	69,607	3.7%	73,236	5.2%	92,363	26.1%
	うち市税	37,235	△2.3%	38,294	2.8%	38,512	0.6%	38,404	△0.3%
	歳出	65,327	△5.0%	67,703	3.6%	72,014	6.4%	89,432	24.2%
人 口		185,725人		186,680人		187,571人		189,478人	

		3 年度		4 年度	
		金額	前年度比	金額	前年度比
予算	歳入・歳出総額	73,242	1.5%	75,079	2.5%
	うち市税	36,857	△3.7%	38,740	5.1%
決算	歳入	—	—	—	—
	うち市税	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—
人 口		190,774人		191,000人	

※ 人口（外国人住民を含む）は、毎年度当初現在数、令和4年度は見込数です。

(グラフ1) 一般会計及び市税当初予算額と市税収入割合の推移



Ⅱ 歳 入

1 歳入の款別内訳

令和4年度の歳入予算の款別¹内訳と構成比等は表7のとおりです。

(表7) 歳入予算の款別内訳

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	増 減		構 成 比	
					4	3
1. 市 税	38,740,272	36,856,682	1,883,590	5.1 %	51.6 %	50.3 %
2. 地 方 譲 与 税	283,018	253,927	29,091	11.5	0.4	0.3
3. 利 子 割 交 付 金	47,725	53,761	△6,036	△11.2	0.1	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	326,886	274,254	52,632	19.2	0.4	0.4
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	373,044	460,329	△87,285	△19.0	0.5	0.6
6. 法 人 事 業 税 金	480,532	551,297	△70,765	△12.8	0.6	0.8
7. 地 方 消 費 税 金	3,966,634	4,121,304	△154,670	△3.8	5.3	5.6
8. 自 動 車 取 得 税 金	2	2	0	0.0	0.0	0.0
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	68,745	59,207	9,538	16.1	0.1	0.1
10. 地 方 特 例 金	172,376	264,610	△92,234	△34.9	0.2	0.4
11. 地 方 交 付 税	1	1	0	0.0	0.0	0.0
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,673	17,767	1,906	10.7	0.0	0.0
13. 分 担 金 担 び 金	553,712	529,212	24,500	4.6	0.7	0.7
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	1,199,102	1,194,725	4,377	0.4	1.6	1.6

¹ 地方自治体の歳入予算は、収入の性質によって款に大別し、さらにこれを項・目・節に区分します。

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	増 減		構 成 比	
					4	3
15. 国庫支出金	13,349,766	12,764,630	585,136	4.6	17.8	17.4
16. 都支出金	9,901,389	10,147,394	△246,005	△2.4	13.2	13.9
17. 財産収入	48,443	639,060	△590,617	△92.4	0.1	0.9
18. 寄附金	60,907	31,607	29,300	92.7	0.1	0.0
19. 繰入金	2,328,143	2,516,125	△187,982	△7.5	3.1	3.4
20. 繰越金	1,000,000	1,000,000	0	0.0	1.3	1.4
21. 諸収入	1,315,092	694,282	620,810	89.4	1.8	1.0
22. 市債	843,800	812,100	31,700	3.9	1.1	1.1
合 計	75,079,262	73,242,276	1,836,986	2.5	100.0	100.0

※ 地方消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増加分については、地方税法等に基づき、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策、その他社会保障施策に要する経費に充当します。

※ 地方譲与税における森林環境譲与税については、木材利用の促進に関する費用に充当します。

<主な款の増減内容>

市 税	387 億 4,027 万 2 千円	+18 億 8,359 万円 (+5.1%)
市が課税徴収する税で、市民税、固定資産税などの普通税と都市計画税などの目的税があります。	納税義務者の増加などにより個人市民税が増となるほか、令和3年度税制改正に伴う土地の税額据置措置の終了、新增築家屋の増加などにより固定資産税・都市計画税が増となることなどから増となります。	
地方消費税交付金	39 億 6,663 万 4 千円	△1 億 5,467 万円 (△3.8%)
市町村の財政基盤の確立を目的として、都道府県税である地方消費税収入額の1/2額が、人口や消費額で按分され、東京都から交付されます。	新型コロナウイルス感染症の影響等を反映して減となります。	

国庫支出金	133 億 4,976 万 6 千円	+5 億 8,513 万 6 千円 (+4.6%)
<p>国からの交付金のことで、国が市と共同責任をもつ事務に対して負担区分を定めて義務的に負担する負担金、国が市に対する援助として交付する補助金、国からの委託事務で経費の全額を負担する委託金があります。</p>	<p>私立認可保育園新規整備の財源である保育所等整備交付金が減となるほか、児童手当特例給付一部廃止に伴い、児童手当等負担金が減となります。その一方で、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る接種対策費負担金及び体制確保事業費補助金、マイナンバーカードセンター（仮称）の開設・運営に係る社会保障・税番号制度事務費補助金が増となることなどから増となります。</p>	
都支出金	99 億 138 万 9 千円	△2 億 4,600 万 5 千円 (△2.4%)
<p>東京都からの交付金のことで、国庫支出金と同様に負担金、補助金、委託金があります。</p>	<p>参議院議員選挙の執行に伴う委託金などが増となるものの、三鷹台駅前周辺地区整備事業などの財源である道路橋梁費補助金や衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う委託金が減となることなどから減となります。</p>	
財産収入	4,844 万 3 千円	△5 億 9,061 万 7 千円 (△92.4%)
<p>市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得る収入で、用地の売払い収入などがあります。</p>	<p>令和3年度に中原三丁目及び新川三丁目公共用地の売払収入を計上し、売却が完了したことから減となります。</p>	
繰入金	23 億 2,814 万 3 千円	△1 億 8,798 万 2 千円 (△7.5%)
<p>特別会計から繰り入れる特別会計繰入金と、基金をとりくずして事業に充てる基金繰入金があります。</p>	<p>市税収入の回復を反映し、子ども・子育て基金や健康福祉基金のとりくずしが減となることにより減となります。</p>	
諸収入	13 億 1,509 万 2 千円	+6 億 2,081 万円 (+89.4%)
<p>他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目で、延滞金、市預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。</p>	<p>東京都の野川大沢調節池規模拡大工事後に実施する大沢野川グラウンド復旧工事に係る財源として、補償金収入が増となることなどから増となります。</p>	

2 市税

令和4年度の市税は、表8のとおり、総額で387億4,027万2千円、前年度予算と比較して18億8,359万円(5.1%)の増を見込んでいます。

なお、税目別の主な増減内容は、次のとおりです。

① 個人市民税

納税義務者の増加などにより、前年度比10億1,386万4千円(5.8%)の増を見込んでいます。

② 法人市民税

新型コロナウイルス感染症の影響が、市内の法人では限定的であり、企業収益見込みなどを反映して、前年度比1億3,189万円(11.7%)の増を見込んでいます。

③ 固定資産税・都市計画税

令和4年度の税制改正により、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%(現行5%)とする措置による減があるものの、令和3年度までの税制改正によるその他の土地の税額据置措置や家屋及び償却資産の中小事業者等への特例措置の終了、家屋の新增築などにより、前年度比で固定資産税6億3,123万2千円(4.4%)及び都市計画税9,173万1千円(3.4%)の増を見込んでいます。

税目別予算額の過去10年間の推移は、グラフ2のとおりです。

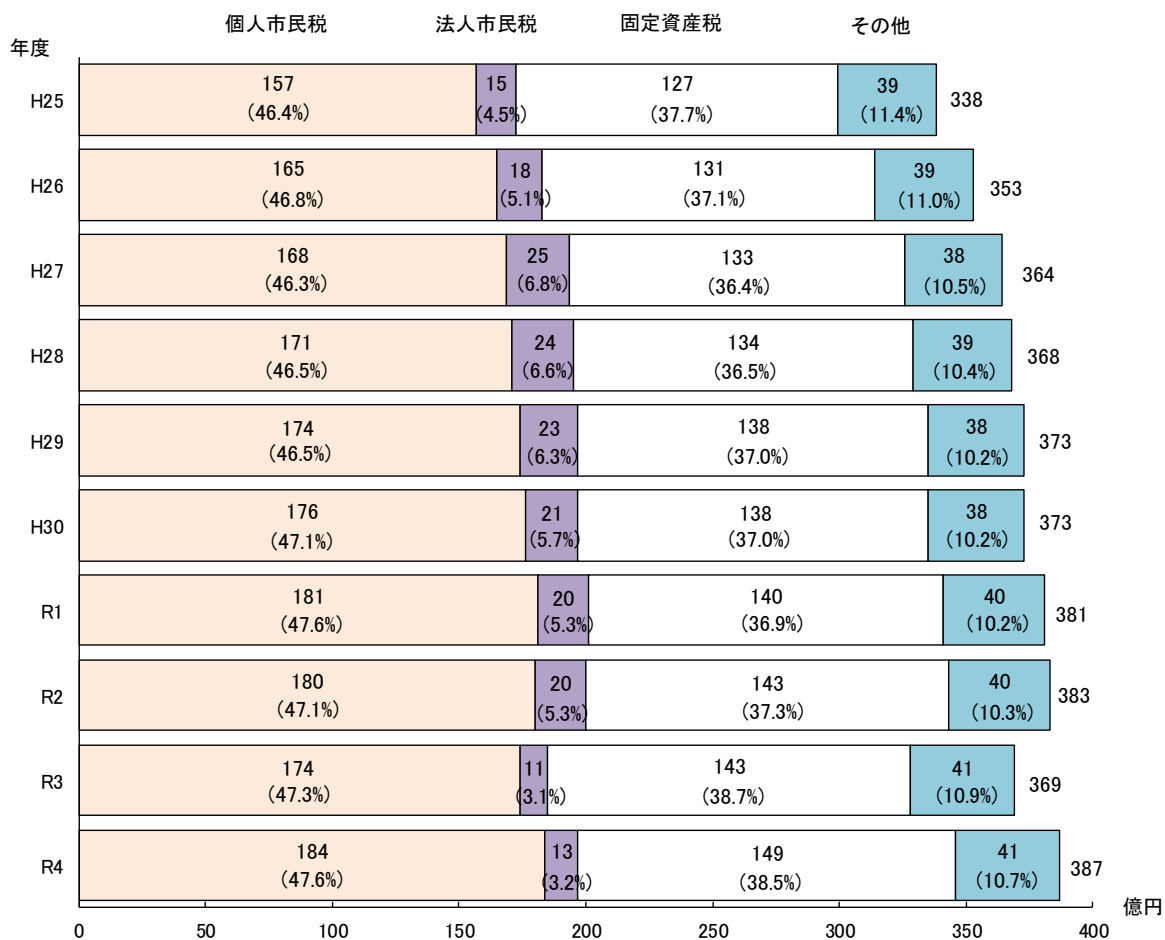
(表8) 市税の税目別予算額の内訳

税 目	予 算 額		増 減		市 税 収 入 に 占 め る 割 合	
	令和4年度	令和3年度			4	3
1. 市 民 税	千円 19,700,004	千円 18,554,250	千円 1,145,754	% 6.2	% 50.8	% 50.4
個 人	18,445,245	17,431,381	1,013,864	5.8	47.6	47.3
法 人	1,254,759	1,122,869	131,890	11.7	3.2	3.1
2. 固 定 資 産 税	14,909,353	14,278,121	631,232	4.4	38.5	38.7
3. 軽 自 動 車 税	114,495	109,872	4,623	4.2	0.3	0.3
4. 市 た ば こ 税	809,788	801,576	8,212	1.0	2.1	2.2
5. 入 湯 税	2	2	0	0.0	0.0	0.0
6. 事 業 所 税	419,426	417,388	2,038	0.5	1.1	1.1
7. 都 市 計 画 税	2,787,204	2,695,473	91,731	3.4	7.2	7.3
合 計	38,740,272	36,856,682	1,883,590	5.1	100.0	100.0

※ 入湯税、事業所税及び都市計画税は、地方税法に基づく目的税として、それぞれの対象となる事業に要する費用に充当します。なお、これらの目的税は一般財源として扱うこととされています。

- ・入湯税：観光の振興、観光施設の整備などの事業
- ・事業所税：交通、教育、福祉施設などの都市環境の整備・改善事業
- ・都市計画税：街路、公園、下水道などの都市計画事業

(グラフ 2) 税目別予算額の推移



3 地方消費税引き上げ分の使途

地方消費税（消費税率換算）は、平成26年4月1日の消費税率改定（5%→8%）により、1%から1.7%に引き上げられ、令和元年10月1日の消費税率改定（8%→10%）では、1.7%から2.2%に引き上げられました。引き上げ分に係る地方消費税については、社会保障4経費²を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

なお、地方消費税交付金の予算額は39億6,663万4千円で、そのうち24億6,954万4千円が地方消費税引き上げ分（社会保障財源分）となります。本年度の地方消費税引き上げ分の使途は表9のとおりで、社会保障の充実³や高齢化等に伴う自然増が見込まれる既存の社会保障費などの財源として充てます。

（表9）地方消費税引き上げ分の使途

（単位 千円）

事業名	予算額	特定財源				一般財源		
		国庫支出金	都支出金	市債	その他	引き上げ分の地方消費税		
社会福祉	障害者福祉事業	5,979,678	2,270,549	1,927,302	0	257,872	1,523,955	226,459
	高齢者福祉事業	1,099,081	97,105	103,324	64,500	174,622	659,530	98,006
	児童福祉事業	14,425,712	4,194,158	4,084,425	0	1,162,055	4,985,074	740,781
	母子福祉事業	265,232	24,519	55,103	0	70,483	115,127	17,108
	生活保護扶助事業	6,375,744	4,727,646	209,877	0	55,000	1,383,221	205,546
	その他社会福祉事業	781,691	183,520	72,114	0	31,236	494,821	73,530
	小計	28,927,138	11,497,497	6,452,145	64,500	1,751,268	9,161,728	1,361,430
社会保険	介護保険事業	2,297,689	83,150	41,575	0	0	2,172,964	322,902
	国民健康保険事業	2,708,089	106,625	323,860	0	0	2,277,604	338,451
	後期高齢者医療保険事業	2,006,068	0	230,970	0	0	1,775,098	263,779
	年金事務事業	7,419	7,419	0	0	0	0	0
	小計	7,019,265	197,194	596,405	0	0	6,225,666	925,132
保健衛生	疾病予防対策事業	1,296,989	520,166	77,330	0	77,595	621,898	92,414
	健康増進事業	1,087,212	96,909	178,968	0	201,862	609,473	90,568
	小計	2,384,201	617,075	256,298	0	279,457	1,231,371	182,982
合計	38,330,604	12,311,766	7,304,848	64,500	2,030,725	16,618,765	2,469,544	

※ 引き上げ分の地方消費税は、一般財源の割合で按分し算出しています。

² 社会保障4経費とは、社会保障給付公費負担のうち「制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」（平成21年度税制改正法附則104条）をいう。

³ ①子ども・子育て支援新制度における教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実、②在宅医療・介護連携など地域支援事業の充実、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の低所得者軽減措置の拡充、③国民健康保険への財政支援の拡充など

4 歳入の財源区分

表 10 は令和 4 年度の歳入予算を、一般財源⁴と特定財源⁵に区分して示しています。また、グラフ 3 は、一般財源と特定財源の割合の過去 10 年間の推移を示しています。

令和 4 年度は、一般財源が 62.1%、特定財源が 37.9%の割合となっています。

前年度予算と比較すると、各種交付金が減となるものの、納税義務者の増加や企業の収益見込みの反映、税制改正などにより市税が増となることから一般財源は増となります。また、大沢野川グラウンド復旧補償金収入が増となることなどから特定財源についても増となります。特定財源の伸びが一般財源の伸びを上回ったため、一般財源の割合が 0.3 ポイント減少し、特定財源の割合が 0.3 ポイント増加しました。

(表 10) 歳入の財源区分

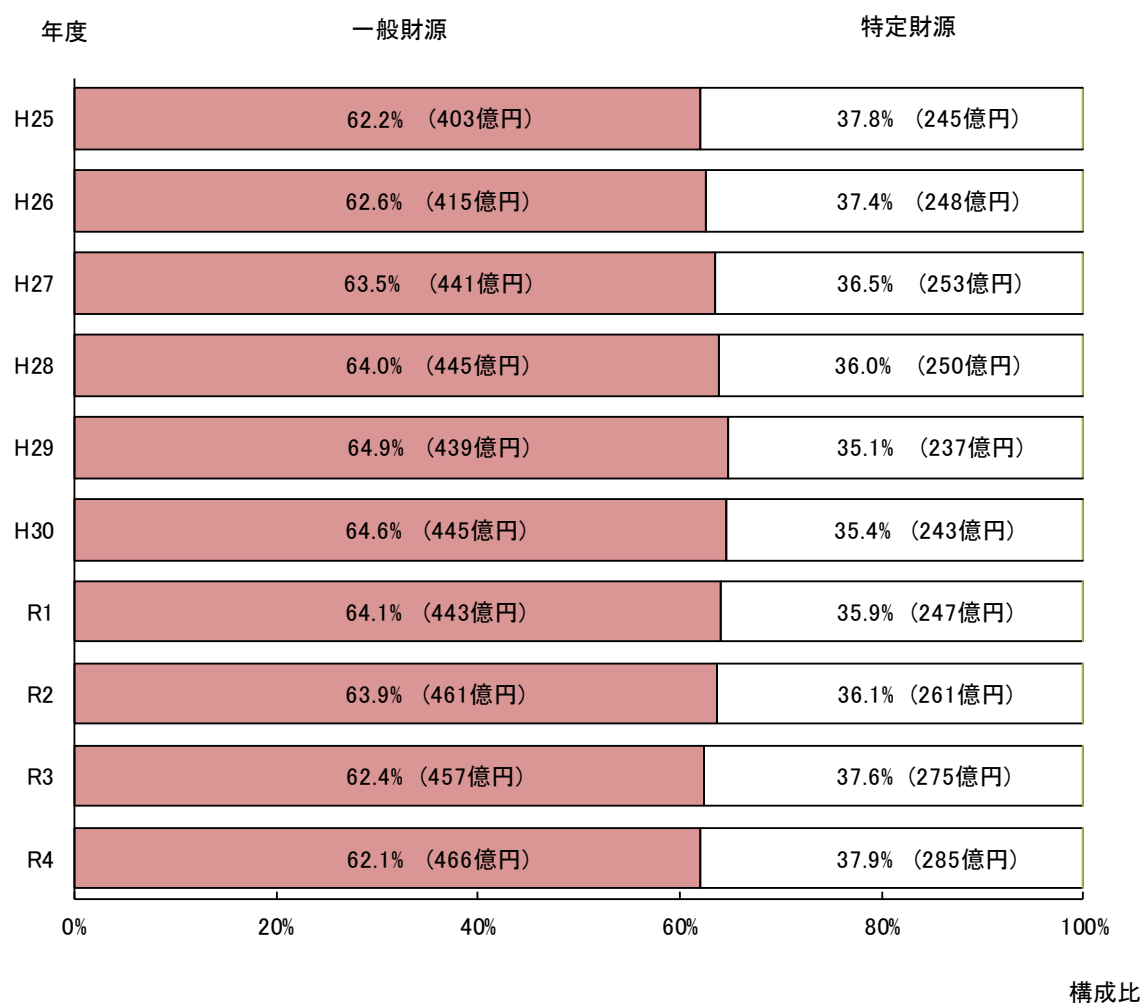
(単位 千円)

年度 財源区分		令和 4 年度		令和 3 年度		増 △減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
一般財源		46,626,938	62.1%	45,731,286	62.4%	895,652	△0.3 ポイント
特定財源	国・都支出金	23,251,155	31.0	22,886,725	31.3	364,430	△0.3
	市債	843,800	1.1	812,100	1.1	31,700	0.0
	その他	4,357,369	5.8	3,812,165	5.2	545,204	0.6
	計	28,452,324	37.9	27,510,990	37.6	941,334	0.3
合計		75,079,262	100.0	73,242,276	100.0	1,836,986	—

⁴ 地方自治体の歳入のうち、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を一般財源といい、市税、地方譲与税、地方交付税などがその代表的なものとされています。

⁵ 地方自治体の歳入のうち、財源の用途が特定されているものを特定財源といい、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金、市債などがこれに該当します。

(グラフ 3) 一般財源・特定財源割合の推移



Ⅲ 歳 出

1 歳出の款別内訳

令和4年度の歳出予算の款別内訳¹と構成比等は表11、過去10年間の款別予算額の構成比の推移はグラフ4のとおりです。なお、コロナ禍での経験を踏まえ迅速に対応するため予備費を増額します。

(表11) 歳出予算の款別内訳

(単位 千円)

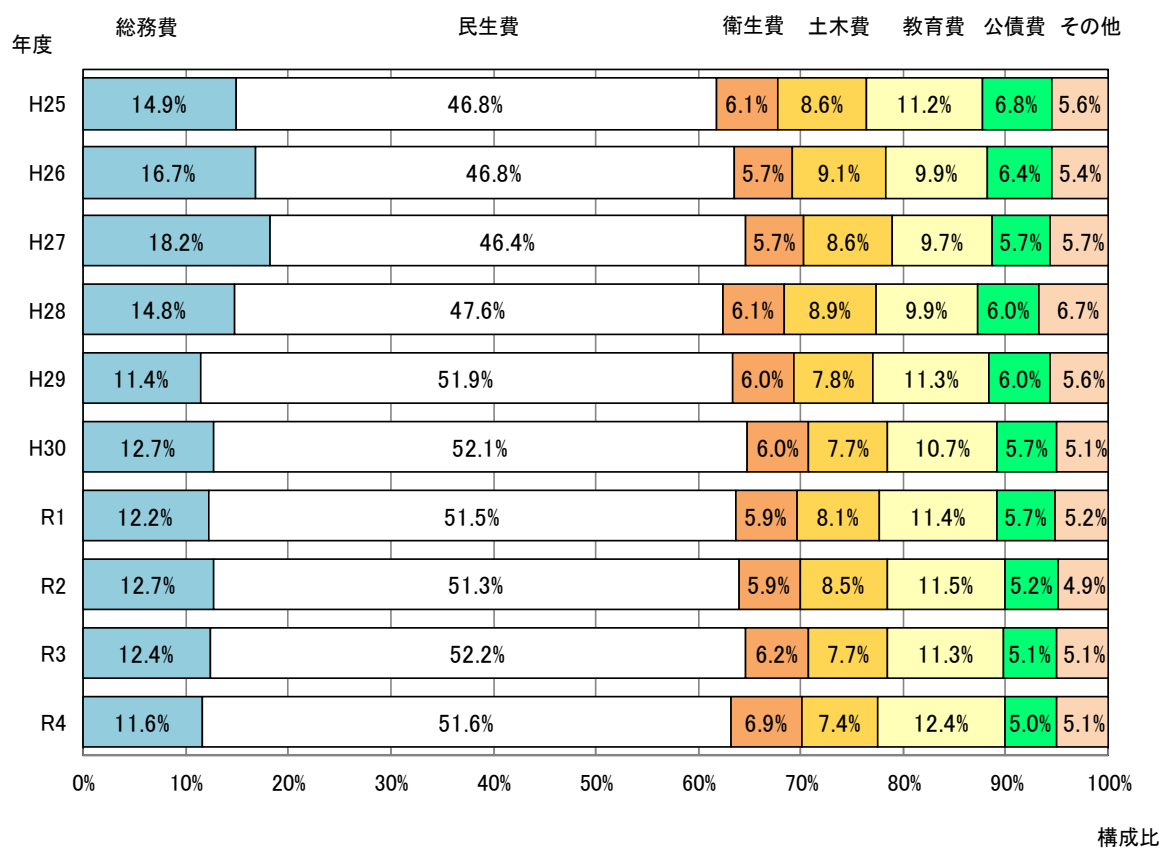
年 度 款	令和4年度 予 算 額	令和3年度 予 算 額	増 △減		構 成 比	
					4	3
1. 議 会 費	503,719	500,779	2,940	0.6%	0.7%	0.7%
2. 総 務 費	8,712,595	9,045,775	△333,180	△3.7	11.6	12.4
3. 民 生 費	38,722,447	38,247,553	474,894	1.2	51.6	52.2
4. 衛 生 費	5,214,829	4,529,093	685,736	15.1	6.9	6.2
5. 労 働 費	76,428	68,797	7,631	11.1	0.1	0.1
6. 農 林 費	181,684	204,711	△23,027	△11.2	0.2	0.3
7. 商 工 費	563,841	584,435	△20,594	△3.5	0.8	0.8
8. 土 木 費	5,522,409	5,661,946	△139,537	△2.5	7.4	7.7
9. 消 防 費	2,342,964	2,276,604	66,360	2.9	3.1	3.1
10. 教 育 費	9,336,113	8,265,325	1,070,788	13.0	12.4	11.3
11. 公 債 費	3,752,233	3,757,258	△5,025	△0.1	5.0	5.1
12. 予 備 費	150,000	100,000	50,000	50.0	0.2	0.1
合 計	75,079,262	73,242,276	1,836,986	2.5	100.0	100.0

¹ 地方自治体の歳出予算は、その行政目的（その経費によって実現しようとする目的）に従って、款・項に分類されます。さらに、各項の内容を明らかにするため、目・節に分類されます。

<主な款の増減内容>

総務費	87億1,259万5千円	△3億3,318万円 (△3.7%)
市役所・市政窓口の管理運営、文化・コミュニティの振興、戸籍、統計、徴税、選挙、職員に要する経費など、市の全般的な管理に必要な経費	マイナンバーカードセンター（仮称）の開設・運営に係る経費や参議院議員選挙の執行に係る経費の増があるものの、東京自治体クラウドが稼働し、システムの構築費用が減となることなどから減となります。	
民生費	387億2,244万7千円	+4億7,489万4千円 (+1.2%)
高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護など、一定水準の生活を保障するために必要な経費	私立認可保育園の整備が完了したことや児童手当特例給付の一部廃止による減があるものの、旧どんぐり山施設の改修工事の着手に加え、私立認可保育園1園の新規開設や障がい者の自立支援に係る給付費の伸び、国民健康保険事業及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の増などを反映して増となります。	
衛生費	52億1,482万9千円	+6億8,573万6千円 (+15.1%)
健康増進、環境政策、ごみ処理などに必要な経費	し尿投入施設等整備の完了による減があるものの、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種の実施や子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨の再開などにより増となります。	
土木費	55億2,240万9千円	△1億3,953万7千円 (△2.5%)
道路や橋、公園、市営住宅の整備や維持管理などに必要な経費	都市計画道路3・4・13号（牟礼）の整備や北野一丁目けやき並木の保全に向けた用地取得等による増があるものの、三鷹台駅前広場の用地取得や雨水貯留施設の整備の完了などにより減となります。	
教育費	93億3,611万3千円	+10億7,078万8千円 (+13.0%)
小中学校教育や生涯学習、スポーツの推進などに必要な経費	第七小学校東側校庭用地の取得が完了したことや、東京2020オリンピック・パラリンピック等推進事業費の減があるものの、大沢野川グラウンドの復旧工事に着手するほか、小・中学校の空調設備整備や大規模改修に係る事業費が増となることなどから増となります。	

(グラフ 4) 款別予算額の構成比の推移



2 歳出の款別財源内訳

令和4年度の歳出予算における款別の財源内訳は、表12のとおりです。

予算規模が最も大きい『民生費』は、国や東京都の施策に連動する要素が強いことから特定財源が多く、一般財源の割合は45.8%と他の款に比べて低くなっています。

(表12) 款別の財源内訳

款	予 算 額	財 源 内 訳					財 源 比	
		国庫支出金	都支出金	市 債	その他	一般財源	特 定	一 般
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%	%
1. 議 会 費	503,719	0	0	0	64	503,655	0.0	100.0
2. 総 務 費	8,712,595	235,666	615,377	58,300	385,616	7,417,636	14.9	85.1
3. 民 生 費	38,722,447	11,738,532	7,292,572	64,500	1,873,049	17,753,794	54.2	45.8
4. 衛 生 費	5,214,829	621,879	412,297	0	758,783	3,421,870	34.4	65.6
5. 労 働 費	76,428	0	11,855	0	0	64,573	15.5	84.5
6. 農 林 費	181,684	0	12,689	0	3,756	165,239	9.1	90.9
7. 商 工 費	563,841	29,778	43,772	0	46,088	444,203	21.2	78.8
8. 土 木 費	5,522,409	131,056	476,581	283,000	211,781	4,419,991	20.0	80.0
9. 消 防 費	2,342,964	0	296,127	0	150	2,046,687	12.6	87.4
10. 教 育 費	9,336,113	592,855	740,119	438,000	1,078,082	6,487,057	30.5	69.5
11. 公 債 費	3,752,233	0	0	0	0	3,752,233	0.0	100.0
12. 予 備 費	150,000	0	0	0	0	150,000	0.0	100.0
合 計	75,079,262	13,349,766	9,901,389	843,800	4,357,369	46,626,938	37.9	62.1

3 歳出の性質別・節別内訳

表 13 は、令和 4 年度の歳出予算の性質別内訳²を、グラフ 5 は、過去 10 年間の性質別予算額の構成比の推移を示しています。

(表 13) 歳出予算の性質別内訳

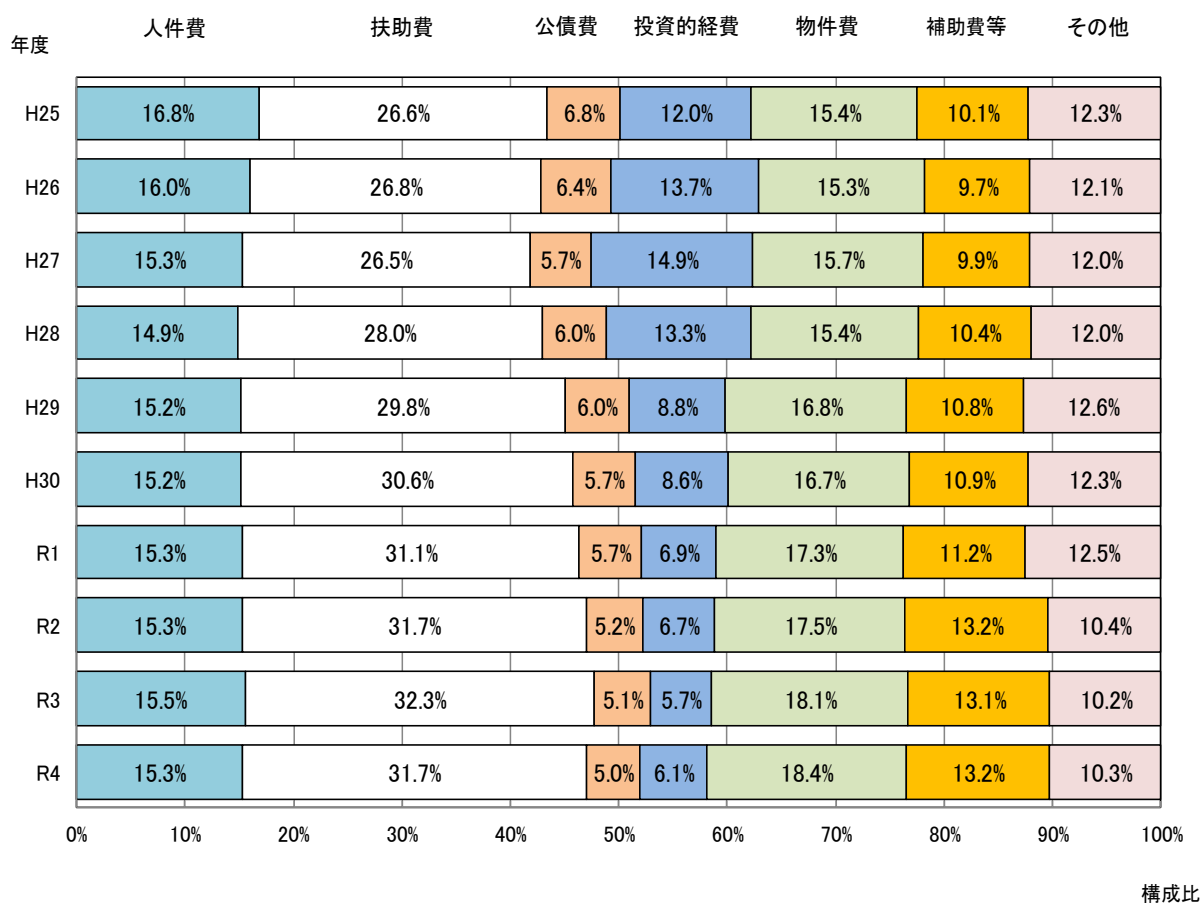
区 分		令和 4 年度		令和 3 年度		増 減	
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人 件 費	11,486,147	15.3	11,353,082	15.5	133,065	1.2
	扶 助 費	23,780,341	31.7	23,668,851	32.3	111,490	0.5
	公 債 費	3,752,233	5.0	3,757,258	5.1	△5,025	△0.1
	小 計	39,018,721	52.0	38,779,191	52.9	239,530	0.6
投 資 的 経 費		4,553,040	6.1	4,165,722	5.7	387,318	9.3
その他の経費	物 件 費	13,791,435	18.4	13,291,243	18.1	500,192	3.8
	維 持 補 修 費	381,308	0.5	355,712	0.5	25,596	7.2
	補 助 費 等	9,923,050	13.2	9,561,201	13.1	361,849	3.8
	積 立 金	36,684	0.0	35,934	0.1	750	2.1
	貸 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	繰 出 金	7,215,024	9.6	6,943,273	9.5	271,751	3.9
	予 備 費	150,000	0.2	100,000	0.1	50,000	50.0
	小 計	31,507,501	41.9	30,297,363	41.4	1,210,138	4.0
合 計		75,079,262	100.0	73,242,276	100.0	1,836,986	2.5

² 地方自治体の歳出構造の分析を行うための経費の分類に、「性質の分類」があります。これは、経費の経済的性質によって区分したもので、人件費、物件費、維持補修費、扶助費などに分類され、国が行う地方財政状況調査の経費区分として使われています。このうち、人件費、扶助費及び公債費は、その支出が義務づけられていることから、「義務的経費」とされています。

<主な性質の増減内容>

人件費	114 億 8,614 万 7 千円	+1 億 3,306 万 5 千円 (+1.2%)
市議会議員、審議会委員、会計年度任用職員などの報酬、職員の給料・手当・共済費などに要する経費	選挙に係る従事職員の人件費等の減があるものの、退職者の増による退職手当やマイナンバーカードセンター（仮称）の開設等に伴う職員体制の強化などにより増となります。	
扶助費	237 億 8,034 万 1 千円	+1 億 1,149 万円 (+0.5%)
社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの各種法令に基づいて実施する給付や、市独自の各種扶助に要する経費	児童手当特例給付の一部廃止による減などがあるものの、私立認可保育園の新規開設等に伴い運営費が増となるほか、障がい者（児）の自立支援に係る給付費の伸びなどにより増となります。	
投資的経費	45 億 5,304 万円	+3 億 8,731 万 8 千円 (+9.3%)
支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残る経費で、道路や学校などの建設事業や災害復旧などに要する経費	私立認可保育園の新規整備や三鷹台駅前広場の用地取得が完了したことによる減があるものの、大沢野川グラウンドの復旧工事に着手するほか、小・中学校の空調設備整備及び大規模改修事業費等が増となることなどから増となります。	
物件費	137 億 9,143 万 5 千円	+5 億 19 万 2 千円 (+3.8%)
消耗品費、役務費、備品購入費、委託料、使用料など、市が支出する経費のうち消費的性質（支出の効果が短期間で終わるもの）をもつ経費	東京自治体クラウドが稼働し、システムの構築費用が減となるものの、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る経費の計上や子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を再開することから増となります。	
補助費等	99 億 2,305 万円	+3 億 6,184 万 9 千円 (+3.8%)
各種団体などに対する負担金や補助金などの経費	東京都への消防事務事業委託負担金や下水道事業会計への負担金が増となるほか、保育士等の処遇改善に係る補助金などにより増となります。	
繰出金	72 億 1,502 万 4 千円	+2 億 7,175 万 1 千円 (+3.9%)
市の各会計間で支出される経費	国民健康保険事業及び後期高齢者医療特別会計繰出金が給付費の伸びなどを反映して増となります。	

(グラフ 5) 性質別予算額の構成比の推移



(表 14) 節別予算額の内訳

(単位 千円)

節	年 度	令和4年度		令和3年度		増 △減	
		予 算 額	構成比 %	予 算 額	構成比 %		%
1.	報 酬	1,938,180	2.6	1,880,707	2.6	57,473	3.1
2.	給 料	3,800,447	5.1	3,774,255	5.2	26,192	0.7
3.	職 員 手 当 等	4,117,290	5.5	4,082,868	5.6	34,422	0.8
4.	共 済 費	1,653,584	2.2	1,639,092	2.2	14,492	0.9
5.	災 害 補 償 費	150	0.0	150	0.0	0	0.0
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7.	報 償 費	254,624	0.3	265,651	0.4	△11,027	△4.2
8.	旅 費	25,499	0.0	22,773	0.0	2,726	12.0
9.	交 際 費	3,725	0.0	3,725	0.0	0	0.0
10.	需 用 費	1,426,202	1.9	1,371,188	1.9	55,014	4.0
11.	役 務 費	978,554	1.3	799,827	1.1	178,727	22.3
12.	委 託 料	10,631,224	14.2	10,122,611	13.8	508,613	5.0
13.	使用料及び賃借料	1,755,329	2.3	1,970,398	2.7	△215,069	△10.9
14.	工 事 請 負 費	3,544,356	4.7	2,437,646	3.3	1,106,710	45.4
15.	原 材 料 費	2,263	0.0	2,263	0.0	0	0.0
16.	公 有 財 産 購 入 費	436,281	0.6	805,227	1.1	△368,946	△45.8
17.	備 品 購 入 費	271,509	0.4	247,034	0.3	24,475	9.9
18.	負担金補助及び交付金	9,521,568	12.7	9,555,894	13.0	△34,326	△0.4
19.	扶 助 費	22,993,074	30.6	22,934,644	31.3	58,430	0.3
20.	貸 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
21.	補償補填及び賠償金	128,405	0.2	55,229	0.1	73,176	132.5
22.	償還金利子及び割引料	4,184,243	5.6	4,180,918	5.7	3,325	0.1
23.	投 資 及 び 出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
24.	積 立 金	36,684	0.0	35,934	0.1	750	2.1
25.	寄 附 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
26.	公 課 費	1,047	0.0	969	0.0	78	8.0
27.	繰 出 金	7,215,024	9.6	6,943,273	9.5	271,751	3.9
	予 備 費	150,000	0.2	100,000	0.1	50,000	50.0
	合 計	75,079,262	100.0	73,242,276	100.0	1,836,986	2.5

IV 市民1人当たりの予算額

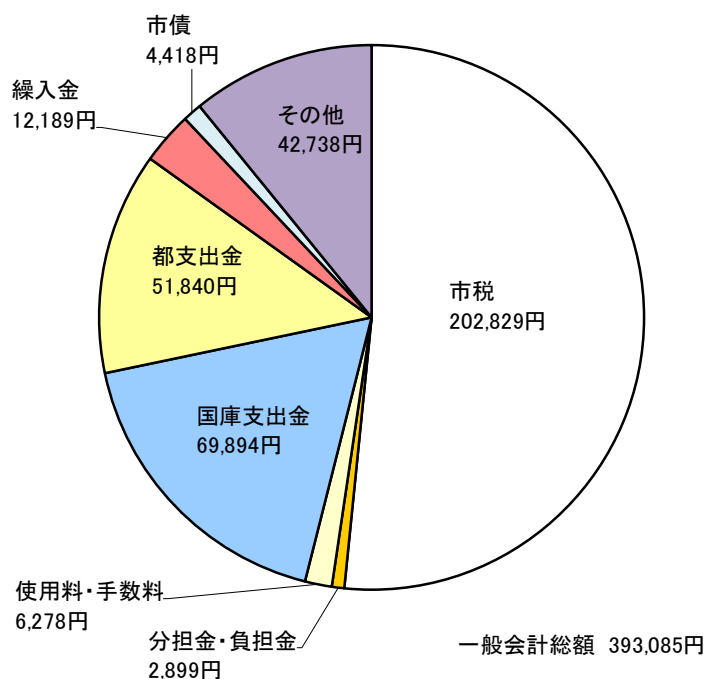
本年度の予算額を市民1人当たり¹に換算すると、総額は393,085円となります。

歳入を款別で見ると、グラフ6のとおり、『市税』が202,829円、『国庫・都支出金』が121,734円などとなっています。

歳出を款別で見ると、グラフ7のとおり、高齢者や障がい者の福祉、子育て支援などに使われる『民生費』が202,735円で最も多くなっているほか、学校教育や生涯学習などに使われる『教育費』が48,880円、市役所やコミュニティ・センターの運営などに使われる『総務費』が45,616円、道路・公園の整備や維持管理などに使われる『土木費』が28,913円などとなっています。

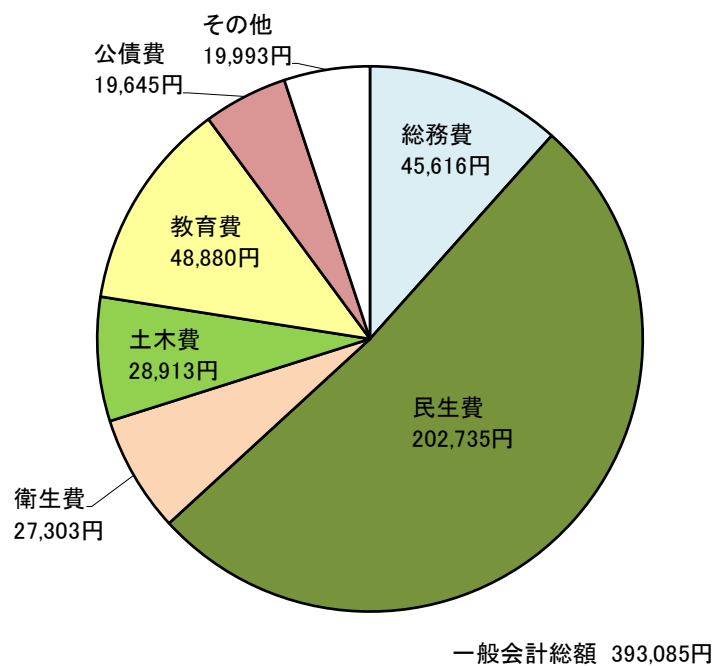
また、性質別では、グラフ8のとおり、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が204,286円となっています。

(グラフ6) 市民1人当たりの一般会計歳入予算額（款別）

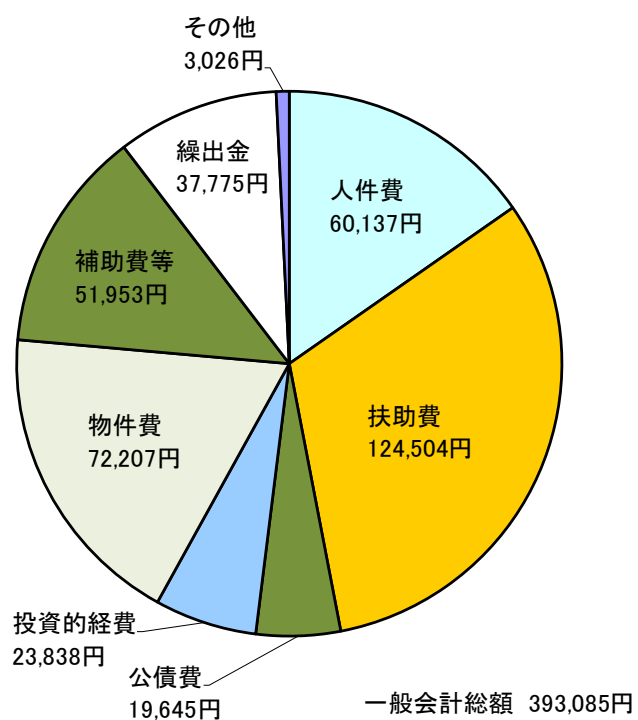


¹ 市民1人当たりの予算額は、令和4年度一般会計予算額750億7,926万2千円を令和4年度の人口見込み191,000人で割り返した金額です。

(グラフ7) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (款別)

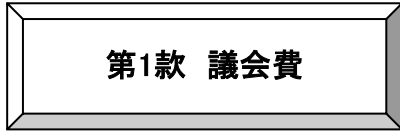


(グラフ8) 市民1人当たりの一般会計歳出予算額 (性質別)

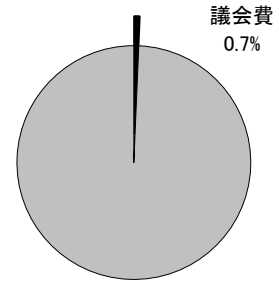


V 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。



■一般会計に占める割合



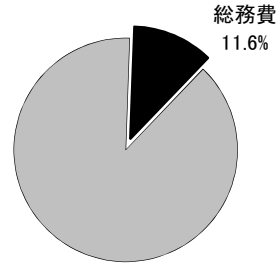
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和4年度	503,719	0	0	64	503,655
令和3年度	500,779	0	0	64	500,715
増△減	2,940	0	0	0	2,940

第2款 総務費

■一般会計に占める割合

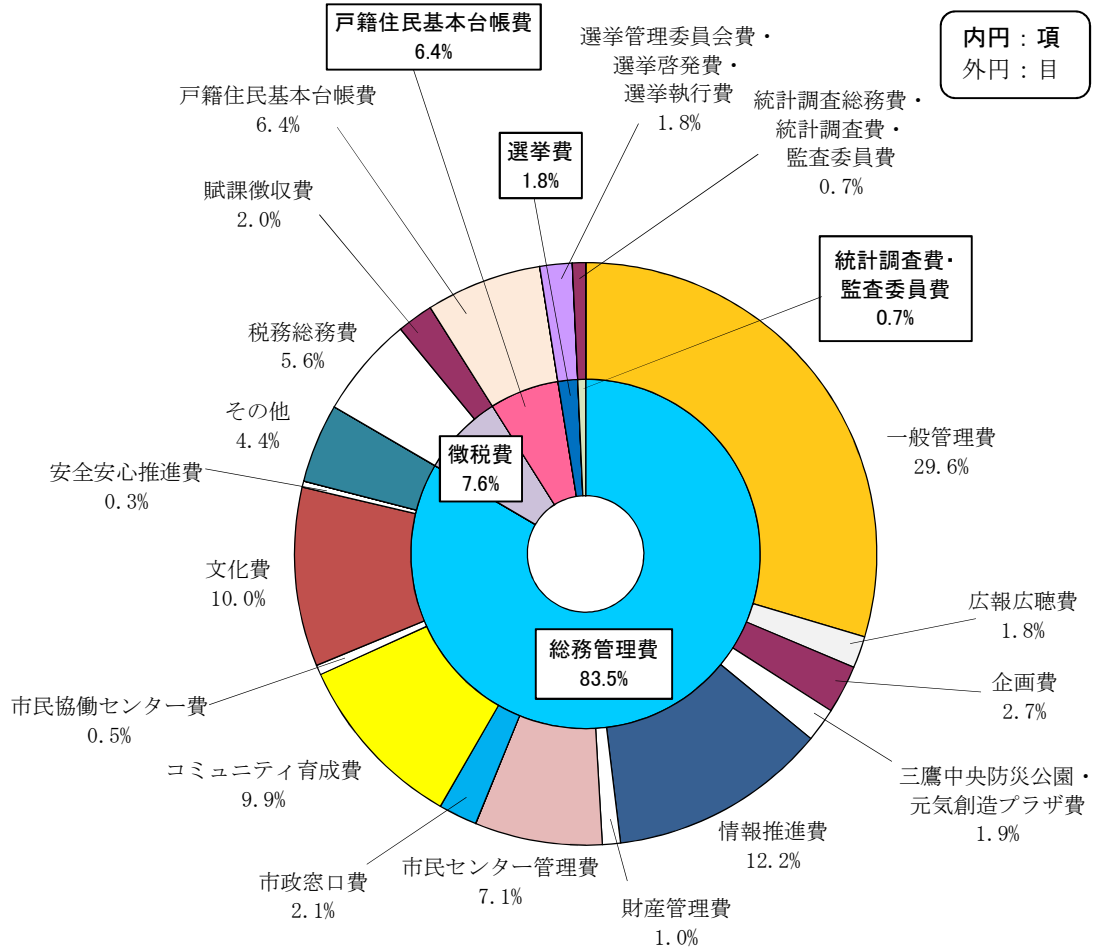


■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和4年度	8,712,595	851,043	58,300	385,616	7,417,636
令和3年度	9,045,775	858,613	39,600	323,416	7,824,146
増△減	△333,180	△7,570	18,700	62,200	△406,510

予算額項目別構成比



総務管理費

1 まちづくり応援寄付の推進 《拡充》 13,853千円

＜まちづくり応援寄付推進事業費＞

市の魅力発信や地域の産業振興、来訪者の増加につなげるため、まちづくり応援寄付（ふるさと納税）における返礼品の拡充を行います。

〔事業概要〕

(1) 寄付目標額 30,000千円

(2) 返礼品の拡充

令和3年12月に協定を締結した（株）コーデノロジストが管理・運営を行う「三鷹天命反転住宅」への宿泊型返礼品を導入します。また、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、市内で三鷹の魅力が体験できる返礼品の開発及び宿泊型と体験型をパッケージとした返礼品の導入を進めます。

パッケージの内容 国立天文台との連携によるシアター鑑賞等

三鷹市ゆかりの文学者「太宰治」に関するガイドツアー

2 三鷹市立アニメーション美術館の運営支援 《拡充》 34,247千円

＜まちづくり応援寄付推進事業費、アニメーション美術館管理等関係費＞

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となった三鷹市立アニメーション美術館について、令和3年度に引き続き、運営に係る支援を行います。

〔事業概要〕

(1) 三鷹市民デー、三鷹市及び近隣市民デー 4,247千円

感染症の影響が一定程度収束するまでの間は、引き続き市の事業として実施します。

日程（予定） 三鷹市民デー 令和4年10月2日（日）

三鷹市及び近隣市民デー 令和4年10月1日（土）

申込方法 電子申請サービス又はハガキによる申込み（8月中旬～）

(2) 運営支援交付金 25,709千円

三鷹市立アニメーション美術館における今後の大規模修繕を見据えて、当面の間、ふるさと納税を活用した運営支援交付金の仕組みによる支援を継続します。

交付対象経費 各年度の常設展示等修繕費及び建物設備修繕積立金

寄付目標額 30,000千円

交付額 寄付受入額から事務経費を除いた額

【財源内訳】

寄 附 金 30,000千円 一 般 財 源 4,247千円

- 3 「Poki（ポキ）」の活用促進と魅力発信 《拡充》 1,956千円
 ＜ポキ活用促進関係費＞
 平成13年10月の「三鷹の森ジブリ美術館」開館を記念して、（株）スタジオジブリの宮崎駿氏が描いた三鷹のキャラクター「Poki（ポキ）」について、令和3年度の誕生20周年を契機とした活用促進の一環として、ポキをテーマにした4コマまんがを広く一般から募集し、更なる魅力発信に取り組みます。
- 4 「やさしい日本語」による分かりやすい情報発信 《新規》 295千円
 ＜広報事務関係費＞
 日本語による情報発信を希望する外国籍市民をはじめ、広く市が発信する情報の受け手に対し、生命に関わる情報や日常生活に必要な情報を正確に分かりやすく、リアルタイムで届けるため、市ホームページを一括で「やさしい日本語」に自動変換するシステムを導入します。
 また、職員研修を実施し、あらゆる広報メディアで「やさしい日本語」による分かりやすく、伝わりやすい情報発信に努めます。
- 5 個人情報保護制度の見直しに向けた取組 7,205千円
 ＜個人情報保護関係費＞
 「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の可決、成立（令和3年5月19日公布）により「個人情報の保護に関する法律」が改正されたことから、三鷹市個人情報保護条例をはじめ、三鷹市における個人情報保護制度について見直しを進めます。
 [事業概要]
 個人情報保護条例、施行規則等の見直し及び各課所管の条例等関連規程の整備
 ・ 施行日
 公布から2年以内（令和5年春予定）
 ・ スケジュール
 令和4年度 条例改正（12月議会）
 個人情報保護制度・情報公開制度の手引き改定（～3月）
 令和5年度 改正個人情報保護条例施行
- 6 L G B T 研修の拡充 《拡充》 405千円
 ＜男女平等参画推進関係費＞
 人権としての性の尊重を基礎としたまちづくりの推進に向けて、L G B Tに関する現状や課題、市職員としての対応など、正しい理解を深めるため、令和3年度の課長補佐・係長職に引き続き、主査・主任職を対象とした研修を実施します。

〔研修の内容〕

LGBTの当事者の方を講師として招き、性の多様性に関する基礎知識のほか、性的マイノリティが遭遇しがちな困りごとや職場・窓口対応での解決のヒントなど、当事者ならではの視点を踏まえた講座を実施します。また、対応方法について考えるグループワークについても実施を検討します。

7 三鷹ネットワーク大学の研究・運営への支援 《拡充》 6,400千円

＜三鷹ネットワーク大学運営費＞

三鷹まちづくり総合研究所を中心に、新たなまちづくりや政策課題に関する調査研究に積極的に取り組み、三鷹ネットワーク大学推進機構のシンクタンク機能の拡充を図ります。

〔事業概要〕

(1) 特任研究員の設置 1,500千円

三鷹まちづくり総合研究所に「特任研究員」を新設します。学識経験者等を任命し、まちづくりに資する事業の更なる深化を図ります。

職務内容

- ①「これからの市民参加のあり方」等に関する調査研究及び提言
- ②市民研究員（まちづくり研究員）への助言
- ③地域通貨事業の本格導入に向けた助言
- ④市民参加でまちづくり協議会での助言

(2) 「民学産公」協働研究事業の拡充 4,900千円（新規分：2,000千円）

三鷹ネットワーク大学推進機構で実施している「民学産公」協働研究事業について、新たに継続研究支援枠を創設し、これまでに実施した実証実験のうち、継続して取組を進めることにより、更なる地域活性化や三鷹のまちづくりにつながると認められる研究事業について、事業費の支援を行います。

限度額 1,000千円（2件）

補助率 10/10

補助要件

- ・過去に「民学産公」協働研究事業で実施した実証実験であること
- ・三鷹市と連携協定等を締結している団体等に属していること
- ・研究成果が地域社会に貢献することができると認められるもの

8 市民参加でまちづくり協議会の活動の更なる充実 《拡充》 42,002千円

＜参加と協働推進事業費＞

地域課題の解決や持続可能な地域社会の実現に向けた新たな市民参加のまちづくりに取り組みます。令和3年度に設立した「市民参加でまちづくり協議会」において、市民参加の実践により、まちの声（市民の多様な思い・意見・アイデア等）を聴き、「三鷹市基本構想」の改正や「第5次三鷹市基本計画」の策定に向けた政策提案につなげていきます。

〔市民参加でまちづくり協議会〕

市民ボランティア 380人

各部会と参加人数

①快適なまちづくり部会	103人	②活力あるまちづくり部会	90人
③安全なまちづくり部会	45人	④安心なまちづくり部会	41人
⑤子どもが輝くまちづくり部会	91人	⑥心ゆたかなまちづくり部会	78人
⑦ふれあいのまちづくり部会	71人		
			計 519人

※延べ人数。令和3年10月設立総会時点

〔実施内容〕

・市民参加の実践

協議会活動 全体会4回、部会1～2回/月

- ・協議会メンバー対象のオンラインファシリテーション能力向上研修（6回）
- ・協議会メンバーのほか地域住民も対象としたZoom初級者向け講座（12回）
- ・デジタル相談窓口の開設（週1回）
- ・協議会活動のオンライン実施及び活動記録の配信による情報共有・発信
- ・会員情報管理システムの導入
- ・市民参加でまちづくり補助金制度の導入

政策テーマ設定後の企画段階において、協議会メンバーより、自助・共助による対応が可能な企画案の提示があった場合、外部有識者等による審査を実施のうえ、費用の助成を行います。

補助率 10/10

補助上限額 200千円×10企画

【財源内訳】

都支出金	17,776千円	一般財源	24,226千円
------	----------	------	----------

■協議会の部会会合におけるワークショップ



9 ボランティアポイント・地域通貨事業の試行実施 《新規》 30,297千円
 <ボランティアポイント・地域通貨事業費>

令和4年10月からボランティアポイント・地域通貨を導入します。ボランティア活動や地域活動の促進を基本コンセプトとしつつ、年度ごとに価値（テーマ）を設定して運用することで、地域課題の解決や地域のにぎわい創出につなげます。

令和4年度は試行運用として、一部のボランティア活動や地域活動の参加者に対してポイントを付与し、記念品との交換のほか、一部公共施設での使用料の決済に利用できるようにします。

〔事業概要〕

(1) ボランティアポイント・地域通貨の付与

・基本コンセプト【ボランティア活動の促進】

市民参加でまちづくり協議会やスポーツ関連事業等のボランティア活動等への参加者を対象に、1回の活動ごとに交通費など実費相当額程度を付与

・年度テーマ

①健康増進をテーマとした活用、②環境保全をテーマとした活用

(2) ボランティアポイント・地域通貨の利用

・ごみ袋、エコバッグ及び望遠鏡キット等の記念品との交換

・三鷹ネットワーク大学及びSUBARU総合スポーツセンター等のスポーツ施設の使用料など公共施設での利用

【財源内訳】

都支出金	24,846千円	一般財源	5,451千円
------	----------	------	---------

10 人権基本条例（仮称）の制定に向けた取組 833千円**＜人権基本条例（仮称）関係費＞**

SDGsの理念を踏まえ、男女及び多様な性、子ども、高齢者、障がい者、外国籍市民など全ての基本的人権が尊重される地域社会の実現に向けて、市民会議・審議会での意見聴取、当事者からのヒアリング、専門家の助言など、市民の理解と共感を得ながら「人権基本条例（仮称）」の検討を進めます。なお、より丁寧な意見を聴きながら進めることとしたため、条例の上程時期については令和5年度に見直しました。

11 多文化共生センター（仮称）整備に向けた取組 19千円**＜多文化共生センター（仮称）関係費＞**

三鷹駅前再開発事業において、多文化共生を中核に、性別にとらわれない人権としての尊重、平和施策の推進の3つの機能を担う拠点の整備に向けて検討を進めます。

令和4年度は、「新三鷹駅前地区再開発基本計画（仮称）」と整合を図るとともに、「人権基本条例（仮称）」の検討プロセスを通して、多様な意見を反映しながら、施設機能と事業案を盛り込んだ基本方針を策定します。

〔施設の機能（案）〕

- ・国際交流協会が進めてきた国際化を多文化共生へと発展的に継承
- ・女性交流から男女平等参画、多様な性としての人権を尊重する社会の実現に向けて女性交流室機能を拡充
- ・多文化共生、人権の基礎となる平和施策の推進

12 基本構想の改正及び基本計画の策定に向けた取組 5,832千円**＜第5次基本計画策定等準備関係費＞**

コロナ禍により各施策の進捗に影響が生じていること、市議・市長選挙を踏まえた新たな政策を反映させる必要があることなどから、「第4次三鷹市基本計画」の目標年次を令和5年度まで1年間延長し、「三鷹市基本構想」の改正は令和5年度に、「第5次三鷹市基本計画」の策定は令和6年度に行うこととしました。

令和4年度は、市民満足度・意向調査及び基礎用語事典の作成に取り組むとともに、改正及び策定に当たっては、市民参加でまちづくり協議会の政策提案（まちづくりアイデア）を踏まえて検討するなど、多様な市民参加を図ります。

〔事業概要〕

- ・市民満足度・意向調査の実施
- ・基礎用語事典の作成

13 学校3部制基本プランの策定 《新規》 157千円

＜学校3部制関係費＞

スクール・コミュニティの創造に向けて、学校を地域の共有地「コモンズ」としての移行を目指し、「学校3部制」の実現に取り組みます。令和4年度は、関係部署が連携しながら担い手や役割分担等について検討し、全体の実施方策を基本プランとして策定します。

〔関連事業費〕

教育費 スクール・コミュニティの実現に向けた学校3部制のモデル実施
26,291千円（143ページ参照）

14 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検 《拡充》 28,057千円

＜三鷹中央防災公園・元気創造プラザ管理運営費＞

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの利用者満足度の向上、利用者の増加を図るため、市民参加、学識参加、職員参加の充実により三鷹中央防災公園・元気創造プラザのより良い活用を推進します。令和4年度は要望が多かったキャッシュレス決済を導入するほか、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえた今後の展開について検討を進め、令和5年度以降の恒常的な仕組みづくりにつなげていきます。

〔事業概要〕

- ・市民参加
魅力的な場づくり（プレイスメイキング）のための市民参加ワークショップ（2回）
- ・学識参加
市民参加・縦連携ミニイベントの開催に係る助言者会議（2回）
- ・職員参加
縦連携ミニイベントに向けた研修を兼ねたワークショップ（2回）
- ・縦連携ミニイベント
各フロアの縦連携による全館が融合するミニイベント（1回）
- ・キャッシュレス決済の導入
ボランティアポイント・地域通貨の導入を見据えて、元気創造プラザ、新川テニスコート、大沢総合グラウンドにおいて使用している券売機について、令和4年10月からキャッシュレス決済（クレジットカード、交通系ICカード、スマートフォン決済、市民利用者カード(磁気)）を導入し、利用者の利便性向上を図ります。

15 情報基盤等システムの更新

—

庁内の業務システムを利用するための情報基盤システム及び職員用パソコンが令和5年度に現行契約の満期を迎えるため、システム等を更新します。更新に当たっては、令和2年12月に改定された総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、セキュリティを確保しながら事務の効率化を図るとともに、分散ネットワーク化等を見据え、リモートワークやWeb会議が可能な環境を構築します。

また、内部情報システム及び財務会計システムは令和4年度に現行契約の満期を迎えますが、一部業務システムの情報基盤システムへの移行があることから1年間契約を延長し、令和5年度にシステムの更新を行います。

〔債務負担行為の設定〕

- ・令和5年度以降の導入分
 - 情報基盤システム使用料
(令和5～10年度＜債務負担分＞1,821,630千円)
 - 内部情報システム利用料
(令和5～10年度＜債務負担分＞258,060千円)
 - 財務会計システム利用料
(令和5～10年度＜債務負担分＞179,820千円)
- ・整備期間の延長分
 - 内部情報システム利用料(令和4年度分)
(令和5年度＜債務負担分＞30,929千円)
 - 財務会計システム利用料(令和4年度分)
(令和5年度＜債務負担分＞9,834千円)
 - 情報セキュリティ強化システム使用料(令和4年度分)
(令和5年度＜債務負担分＞25,602千円)

16 スマートシティ三鷹の実現に向けた取組

《拡充》

46,834千円

＜スマートシティ推進関係費＞

令和3年度に策定する「スマートシティ三鷹の実現に向けた基本方針(仮称)」に基づき、実証・実装を繰り返しながら各種施策を推進するとともに、令和6年度の「スマートシティ三鷹構想(仮称)」の策定に向けた検討を進めます。

〔事業概要〕

(1) 実装事業

- ・各種申請等におけるオンライン手続きの導入に向けたデジタル技術の活用
2,244千円

(2) 実証実験

- ・ケアネットのサロン等において、職員等がロボットを通じて参加するなど遠隔地からのコミュニケーション支援 2,533千円
 - ・庁舎窓口案内等を行うAIロボットの設置 2,443千円
 - ・AIによるデータ収集基盤を活用したSNSやコミュニケーションツール上の市民意見の分析・定量化によるEBPM（データに基づく政策立案）の推進 9,900千円
 - ・VR（仮想現実）技術を活用した育児相談・母親教室、イベント等の実施 5,500千円
 - ・災害時の地域住民への円滑な情報伝達及び平常時の話相手や見守りのツールとなるスマートスピーカーの導入 3,714千円
- (3) 基本構想の策定及び実証実験、実装事業導入支援 17,600千円
- (4) デジタル人財の育成に向けた職員研修等 2,900千円

【財源内訳】

都支出金	13,149千円	諸収入	10,000千円
一般財源	23,685千円		

17 行政手続きのオンライン化対応

28,050千円

＜社会保障・税番号制度システム整備事業費＞

令和2年12月に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」を踏まえ策定された「自治体DX推進計画」において、全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続きを導入する方針が示されたことから、システム改修を行います。

〔事業概要〕

国において示された31手続きのうち、罹災証明の発行申請や都道府県対象の自動車保有関係4手続きを除いた、優先して着手すべき26手続きについて、マイナポータルからの申請情報を市の基幹系システムへ取り込むためのシステム改修を行います。

子育て関係（15手続）※市区町村対象手続		介護関係（11手続）※市区町村対象手続	
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求		要介護・要支援認定の申請	
氏名変更/住所変更等の届出		被保険者証の再交付申請	
児童手当等に係る寄付の申出		ほか9手続	
支給認定の申請		被災者支援関係（1手続）※市区町村対象手続	
保育施設等の利用申込		自動車保有関係（4手続）※都道府県対象手続	
妊娠の届出		自動車税環境性能割の申告納付	
ほか9手続		ほか3手続	

令和5年度以降

【財源内訳】

諸収入	14,025千円	一般財源	14,025千円
-----	----------	------	----------

18 竣工図及び設計図面等の電子化の推進 《新規》 6,000千円

＜ファシリティ・マネジメント関係費＞

紙媒体で保管しており、経年劣化・汚損等が進んでいる各公共施設の竣工図及び設計図面等（施工図、計算書を含む）を電子化し、一元管理できる環境を整備します。令和6年度の管理システムの導入に向けて、2か年計画で電子化を行います。

〔事業概要〕

- ・データ容量（PDF形式）

約1,500GB（製本32,850枚、原図16,000枚）

- ・管理システムの導入

令和5年度に移行期間を迎える情報基盤システムの更新時期に合わせ、外部クラウドサービスを活用したシステム導入について検討を進めます。電子化と管理システムの構築により、災害時のデータ保管能力や検索機能の強化など業務効率の向上を図ります。

19 「新都市再生ビジョン（仮称）」の策定 10,850千円

＜新都市再生ビジョン（仮称）策定関係費＞

「三鷹市防災都市づくり方針」や施設の劣化診断などの基礎調査の結果を踏まえ、公共施設の建替え・改修の基本的な方針と優先順位の考え方、中・長期的な修繕計画を示した「新都市再生ビジョン（仮称）」について、令和4年度の策定に向けて取り組みます。

20 本庁舎排水配管の改修 41,151千円

＜市民センター改修事業費＞

令和元年9月～令和2年2月に実施した庁舎・議場棟等劣化診断に基づき、早急に対応が必要な本庁舎排水配管について、令和3年度の設計に引き続き、改修工事を実施します。

〔改修の基本的な考え方〕

令和4年度に策定する「新都市再生ビジョン（仮称）」において、中・長期的な修繕計画を定め、計画的な改修を行っていくことを基本とし、同計画を策定する令和4年度までは、緊急性の高い箇所について改修工事を行います。

〔工事概要〕

対象施設 本庁舎地下2階～5階湯沸室
 工期 令和4年4月～9月
 改修範囲 汚水立て配管、雑排水・通気配管の更新、未使用ガス管の撤去等

【財源内訳】

繰入金 20,000千円 一般財源 21,151千円

21 市政窓口へのキャッシュレス決済とセミセルフレジの導入 14,684千円

＜市政窓口管理費、各市政窓口運営費＞

《拡充》

新型コロナウイルス感染症対策と利用者の利便性向上を図るため、各市政窓口における証明書交付等手数料の支払いについて、昨年1月に導入した市民課総合窓口と同様に、電子マネーやクレジットカード等のキャッシュレス決済とセミセルフレジ（現金自動精算機）を導入します。接触機会の解消と受付時間の短縮により、感染リスクの軽減と市民サービスの向上を図ります。

【財源内訳】

都支出金 4,851千円 一般財源 9,833千円

■セミセルフレジ



22 コミュニティ推進計画（仮称）策定に向けた取組 240千円

＜コミュニティ創生研究事業費＞

令和4年3月に策定予定の「これからのコミュニティのあり方に関する基本的な考え方」において示す3つのキーワード（※）等を今後取り組む基本方針や個別計画の策定の基礎として検討を進めます。検討に当たっては、「市民参加でまちづくり協議会」の政策提案や「天文台と連携したまちづくりの推進」などを踏まえてとりまとめを行います。

※3つのキーワード

「福祉」：誰もが、安全で安心して生涯にわたり過ごせる地域づくり

「防災」：非常時における地域での支え合いが実践される地域づくり

「教育」：将来を担う子ども達を育む地域づくり

〔スケジュール〕

令和5年3月 コミュニティ創生基本方針（仮称）策定

令和7年3月 コミュニティ推進計画（仮称）策定

23 コミュニティ・センター体育館への空調設備の整備 《新規》 21,799千円

＜コミュニティ・センター改修等事業費＞

快適な市民活動の環境整備に向けて、夏季の熱中症対策や避難所としての機能強化を図るため、体育館のあるコミュニティ・センター5箇所（大沢・牟礼・井口・新川中原・連雀）にリース方式により空調設備を整備します。

〔事業概要〕

整備方式	GHP（都市ガス）	大沢、牟礼、新川中原
	GHP（LPガス）	井口
	スポット方式（電気）	連雀

工期 令和4年5月～10月（コミュニティ・センターごとに段階的に着手し、令和4年10月までに整備完了予定）

〔債務負担行為の設定〕

大沢コミュニティ・センター他3施設体育館空調機器使用料 18,605千円

（令和5～14年度＜債務負担分＞353,492千円 全体事業費372,097千円）

連雀コミュニティ・センター体育館空調機器使用料 3,194千円

（令和5～9年度＜債務負担分＞28,743千円 全体事業費31,937千円）

24 新しい生活様式に対応した市民活動の支援 5,630千円

＜市民協働センター管理関係費、市民協働推進事業費＞

感染症の影響により活動が制限されている住民協議会や町会等への支援として、令和3年度に引き続き、効果的なオンライン会議の手法等を指導できる市民ICTサポーターをNPO法人みたか市民協働ネットワークと（株）まちづくり三鷹が連携して養成します。

各住民協議会は、所属するICTコーディネーターとともに地域コミュニティ向けICTフォロー講座を企画し、市民ICTサポーターと（株）まちづくり三鷹で編成したチームにより講座を行い、市民活動の継続と発展を支援します。

〔事業概要〕

地域コミュニティ向けICTフォロー講座 18回

25 桜井浜江記念市民ギャラリーの運営 6,499千円

＜芸術文化施設管理関係費＞

令和4年4月のオープンを予定している桜井浜江記念市民ギャラリーについて、顕彰事業として内覧等を兼ねた企画展示等を実施した後、令和4年6月から市民利用を開始します。

なお、（公財）三鷹市スポーツと文化財団を指定管理者とし、施設管理と顕彰事業を一体的に運営します。

〔事業概要〕

所在地	下連雀三丁目		
開館時間	午前10時～午後6時		
使用料	1日	6,000円	
	1週間（6日間）	30,000円	

【財源内訳】

使用料手数料	1,380千円	一般財源	5,119千円
--------	---------	------	---------

26 太宰治文学サロンの利用促進 13,895千円

＜太宰治文学サロン管理運営関係費＞

（公財）三鷹市スポーツと文化財団との協働により、美術ギャラリーの「太宰治展示室 三鷹の此の小さい家」との連携を図るとともに、令和3年度に整備する「ブックカフェ」機能の活用による来館者の利便性の向上などに取り組みます。また、ガイドボランティアによる作品の紹介など、太宰作品を媒介とした来街者とボランティアの交流の場として活用します。

27 吉村昭書斎（仮称）の整備 6,930千円

＜吉村昭書斎（仮称）整備事業費＞

令和3年度の基本設計に引き続き、実施設計に取り組みます。整備工事費については、実施設計による精査を踏まえ令和4年度の補正予算での計上を予定しています。また、令和5年度の施設開館をめざして、整備後の管理運営について、（公財）三鷹市スポーツと文化財団と協議を進めます。

〔施設概要〕

予定地 井の頭公園駅現井の頭第2駐輪場
井の頭三丁目3番17号

面積 約258㎡（書斎：約35㎡）

展示内容 吉村昭の書斎、作品や津村節子の作品。また、執筆活動に関する資料など

〔整備スケジュール〕

令和3年10月 基本・実施設計（～令和4年8月）

令和4年11月 移築整備工事（～令和5年8月）

令和5年11月 開館

【財源内訳】

寄附金	500千円	一般財源	6,430千円
-----	-------	------	---------

28 自動通話録音機の設置促進 693千円

＜安全安心推進費＞

自動通話録音機を65歳以上の希望者等へ貸与し、特殊詐欺などの犯罪被害防止を図ります。なお、東京都の「自動通話録音機設置促進補助金（補助率1／3）」は廃止となりましたが、事業効果が見込まれることから、引き続き実施します。

〔事業概要〕

貸与台数 150台

29 防犯カメラの設置及び維持管理等の促進 《拡充》 3,900千円

＜防犯設備整備事業費＞

犯罪の抑止と地域の防犯力向上を目的として、商店会や町会等の地域団体が連携して行う防犯カメラの設置や保守等に対し支援を行うとともに、令和4年度からは、防犯装備品に係る費用を一部補助し、町会等による継続的な運用を支援します。また、市の単独事業として、生活安全推進協議会の意見を聴きながら防犯カメラを設置します。

〔事業概要〕

- ・地域団体及び防犯カメラ設置台数（予定）
下連雀二丁目会 3台、曙会 3台
- ・市による独自設置（予定台数 2台）
生活安全推進協議会や警察との調整により設置地区を選定
- ・防犯装備品整備支援
補助概要 防犯装備品（ベスト、手旗）の整備に対して、事業費の5／6額（東京都1／2、市1／3）を補助
地域団体 南浦小PTA

【財源内訳】

都支出金	1,678千円	一般財源	2,222千円
------	---------	------	---------

令和4年度に取り組む主な施設等整備



【総務管理費】

- ①吉村昭書斎（仮称） 吉村昭書斎（仮称）の整備

徴税費

1 地方共通納税システムの対象税目拡充に向けたシステム改修 792千円

＜地方税電子申告・納税関係費＞

《拡充》

地方税法の改正により令和元年度から全国で導入している地方税共同機構の「地方共通納税システム」による電子納税について、令和5年度から対象税目の追加（固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割））と二次元コードによるキャッシュレス決済が可能となることから、制度改正に対応するためのシステム改修を行います。

2 市税等納税者の利便性向上に向けたキャッシュレス納付の導入 8,361千円

＜収納管理関係費＞

《拡充》

市税等を含めた幅広い歳入を対象に、スマートフォンアプリを利用したバーコード読み取りによる「キャッシュレス納付システム」を導入し、利便性の向上と新型コロナウイルス感染症対策の推進を図ります。4月以降に発行する納付書から導入し、PayPay、LINE Payなど7種類のキャッシュレス納付が可能となります。市歳入の根幹となる市税等の納付について、納税者の利便性の向上を図り、安定した市税収入の確保を図ります。

〔対象税目等〕

	税目等
税・保険料	市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料
保育料等	利用者負担額（保育料）、延長保育料、保育園給食費、 学童保育所育成料、学童保育所延長育成料、 母子及び父子福祉資金償還金、女性福祉資金償還金

〔関連事業費〕

民生費	1,588千円
国民健康保険事業特別会計	4,953千円
介護保険事業特別会計	1,101千円
後期高齢者医療特別会計	599千円

■アプリ操作画面のイメージ



操作手順【スマートフォンアプリのみ対応】

- ①決済アプリを起動
- ②スマートフォンのカメラで、納付書に印刷されたバーコードを読み取り、表示される納付金額を確認し、支払いボタンを押す。
- ③決済完了画面が表示され、納付完了

戸籍住民基本台帳費

1 戸籍事務におけるマイナンバー制度導入に向けた準備 8,593千円

＜戸籍記録事務費＞

令和元年5月に公布された「戸籍法の一部を改正する法律」に基づき、令和5年度施行のマイナンバー制度による情報連携のためのシステム改修を行います。

全国的な制度改正により、情報提供ネットワークシステムを通じて戸籍情報を確認することで、行政手続きにおける戸籍証明書等の添付を省略できるようになります。また、本籍地以外の市区町村での戸籍証明書等の発行が可能となることで、市民サービスの向上を図ります。

【財源内訳】

国庫支出金	6,908千円	一般財源	1,685千円
-------	---------	------	---------

2 広告付きモニター設置による無償での窓口受付システムの導入 756千円

《新規》

＜住民基本台帳記録事務費、証明書交付等事務費、社会保障・税番号制度推進関係費＞

市民課、三鷹駅前市政窓口及び保険課に設置している窓口受付システムについて、順番お知らせメール配信機能、複数課窓口の発券が一度で済む機能を備えた新たなシステムを導入します。導入に当たっては広告付きモニターを設置し、導入事業者が広告料収入を確保することで、財政負担を軽減しながら市民サービスの向上を図ります。

〔導入の効果〕

- ・発券後、メールアドレスを登録することにより順番をお知らせするメールが配信されるため、待ち時間を有効活用できます。
- ・市民課と保険課各窓口間での情報連携が可能となり、再度発券することなく速やかに両課で手続きを進めることができ、待ち時間が軽減されます。
- ・広告料収入の確保に加え、コストゼロでの設置と運用を図ります。

〔関連事業費〕

総務費	三鷹駅前市政窓口運営費	1,199千円
民生費	国民年金事務費	146千円
国民健康保険事業特別会計	資格、賦課関係費	79千円
後期高齢者医療特別会計	資格、賦課事務関係費	133千円

【財源内訳】

国庫支出金	239千円	諸収入	10千円
一般財源	507千円		

■ 広告付きモニターのイメージ



3 マイナンバーカードセンター（仮称）の開設 《拡充》 213,949千円

＜社会保障・税番号制度推進関係費等＞

マイナンバーカードの普及促進のため、三鷹産業プラザに、マイナンバー制度関連の支援機能を有したマイナンバーカードセンター（仮称）を開設します。効率的で質の高い窓口での手続きとサービスを推進し、カード更新における交付体制の確立と「スマートシティ三鷹」を推進する市民に身近な窓口サービス施設とします。

〔施設概要〕

所在地	下連雀三丁目（三鷹産業プラザ）
開設時期	令和4年8月（予定）
開館時間	平日 午前9時～午後5時（水・金曜日は午前9時～午後7時） 土曜日 午前9時～午後5時
取扱事務	マイナンバーカード交付（更新含む）、マイナンバーカード交付申請支援、オンライン申請支援（マイナポイント、健康保険証利用等）

【財源内訳】

国庫支出金 213,949千円

4 おくやみ窓口（仮称）の開設 《新規》 7,909千円

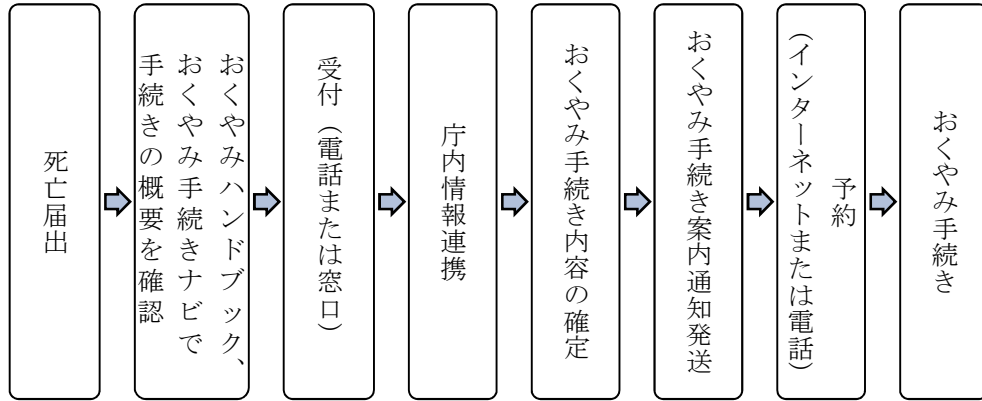
＜おくやみ窓口（仮称）関係費＞

死亡や相続に関連する手続きを行う遺族の負担を軽減するため、市役所での必要な手続きを不備なく効率的に進めることができる「おくやみ窓口（仮称）」を開設します。クラウドシステムも活用した来庁予約や帳票作成等のサービスを導入することで、ワンストップの受付を実現します。

〔事業概要〕

開設場所	市民課1番窓口（現マイナンバーカード交付専用窓口）
開設時期	令和4年10月（予定）

〔手続きの流れ〕



選挙費

1 参議院議員選挙の執行

94,072千円

＜参議院議員選挙執行費＞

令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員選挙の執行経費を計上します。

【財源内訳】

都 支 出 金 94,072千円

2 市議会議員及び市長選挙の執行に向けた準備

10,079千円

＜市議会議員及び市長選挙執行費＞

令和5年4月30日任期満了に伴う市議会議員選挙及び4月29日任期満了に伴う市長選挙の執行経費の一部を計上します。

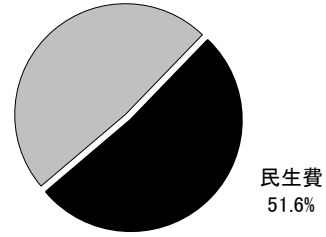
〔債務負担行為の設定〕

投票所入場整理券作成業務等委託事業

(令和5年度＜債務負担分＞6,333千円)

第3款 民生費

■一般会計に占める割合



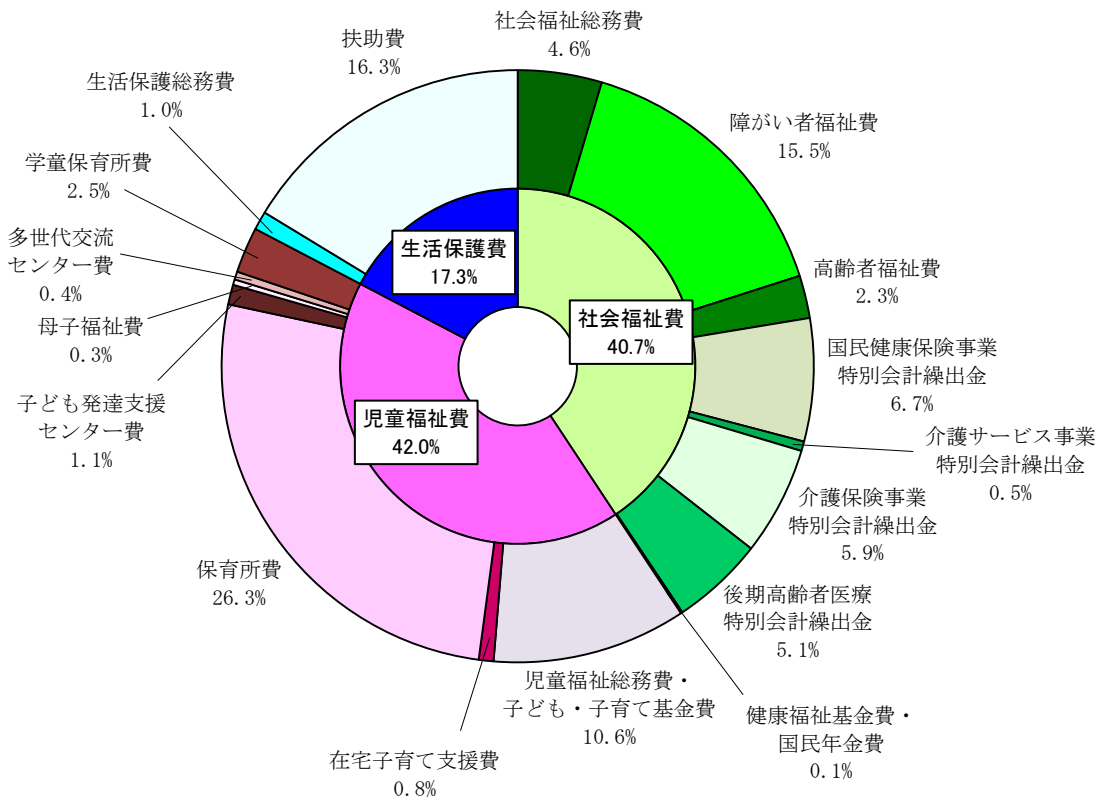
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和4年度	38,722,447	19,031,104	64,500	1,873,049	17,753,794
令和3年度	38,247,553	19,143,263	0	1,950,234	17,154,056
増△減	474,894	△112,159	64,500	△77,185	599,738

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



社会福祉費

1 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展 《拡充》 13,954千円

＜地域ケアネットワーク推進事業費＞

住み慣れた地域で、誰もが安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりを目指し、7箇所の地域ケアネットワークの活動などを支援します。

〔事業概要〕

- ・各地域ケアネットワークが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくりや見守り、多世代交流事業等の活動への支援
- ・地域ケアネットワーク代表者会議の開催と地域ケアネットワーク合同事業の実施

〔令和4年度の取組〕

- ・新しい生活様式に適應するため、各種事業・会議でオンラインツールを活用するとともに、ロボット技術を活用し、遠隔地でもサロン事業等に参加できる環境を整備します。
- ・サロン事業の中で、マイクロバスを利用した買物送迎支援事業を期間・エリアを限定して試行的に実施します。
- ・設立10周年を迎える連雀・地域ケアネットワーク（平成25年3月設立）が行う記念事業を支援します。

〔関連事業費〕

総務費 スマートシティ推進関係費 2,533千円（70ページ参照）

【財源内訳】

都支出金	6,952千円	一般財源	7,002千円
------	---------	------	---------

2 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成 《拡充》 6,042千円

＜災害時避難行動要支援者支援事業費＞

令和3年5月に改正された災害対策基本法を踏まえ、「災害時避難行動要支援者名簿の活用方針」を策定し、災害時に支援が必要な「避難行動要支援者」を対象とした「個別避難計画」の作成に着手します。大沢エリアの対象者を中心に各関係機関と連携しながら、本人の状況に応じた計画を作成します。また、庁内関係部署や介護事業者等と連携し、福祉避難所の拡充を図ります。

【財源内訳】

都支出金	182千円	一般財源	5,860千円
------	-------	------	---------

3 補聴器購入費助成事業の実施 《新規》 10,146千円

＜補聴器購入費助成事業費＞

認知症の発症予防や中等度難聴者の生活を支え地域や社会との関わりの中でいきいきと活動できるよう、聴力に課題のある市民を対象に、令和4年10月から補聴器の購入に要する費用を一部助成します。

〔事業概要〕

- 対象者
- ・満18歳以上の三鷹市民で本人の合計所得金額が210万円未満の方
 - ・身体障害者手帳（聴覚障害）の交付の対象となる聴力でない方
 - ・医師が補聴器を必要と認める方

助成額 1人当たり補聴器購入経費の1/2額（上限額4万円）

【財源内訳】

<u>都支出金</u>	4,548千円	<u>一般財源</u>	5,598千円
-------------	---------	-------------	---------

4 住居確保給付金による生活支援の継続 74,954千円

＜生活困窮者住居確保給付金支給事業費＞

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休業等により収入が減少し、住居を失うおそれが生じている方のために、引き続き、住居確保給付金を支給するとともに、令和3年度の国の経済対策により、再支給・申請の受付期間が令和4年3月末まで延長されたこと等を踏まえ、継続して支給を行います。

【財源内訳】

<u>国庫支出金</u>	56,215千円	<u>一般財源</u>	18,739千円
--------------	----------	-------------	----------

5 自立支援給付金による生活支援の継続 33,186千円

＜新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費＞

令和3年度の国の経済対策により、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、再支給・申請の受付期間が令和4年3月末まで延長されたこと等（最長6か月支給）を踏まえ、自立支援給付金の支給を行います。

【財源内訳】

<u>国庫支出金</u>	33,186千円
--------------	----------

6 介護及び障がい福祉サービス事業所への支援の継続 1,202千円

＜介護・障がい福祉サービス継続支援事業費＞

介護及び障がい福祉サービス利用者が感染者又は濃厚接触者となり、自宅で療養等する場合（以下「自宅療養者等」という。）においても、これらのサービスが継続して受けられるよう、令和4年6月までサービス提供事業所に対して必要な支援を行います。

〔事業概要〕

- ・感染症対応手当に対する補助 700千円

自宅療養者等と同一空間内で直接訪問サービスを提供する従事者に感染症対応手当を支給する市内の訪問系サービス事業所及び通所系サービス事業所に対し、当該手当相当額（1日当たり5,000円、上限14日）の補助を行います。

- ・感染症予防研修経費に対する補助 500千円

自宅療養者等にサービスを提供する際に必要な感染予防知識を身につけることで、安全にサービスを提供することができるよう、事業所が感染予防知識を習得するための研修費（上限：1事業所当たり10万円）の補助を行います。

【財源内訳】

都 支 出 金 1,202千円

7 地域生活支援拠点における機能の拡充 《拡充》 6,302千円

＜地域生活支援拠点事業費＞

令和3年度に引き続き、基幹相談支援センター、市内の相談支援事業所や一時保護施設など地域の複数の機関が相互に連携して機能を担う地域生活支援拠点の各機能を拡充し、障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えた支援を推進します。

〔地域生活支援拠点の概要〕

障がい者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築し、障がいの有無にかかわらず誰もが共生できるまちづくりを目指します。

地域生活支援拠点に求められる「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人財の確保・養成」「地域の体制づくり」の5つの機能について段階的に整備を進めます。

〔令和4年度の主な取組〕

・相談機能の充実

令和3年度の取組を踏まえ、近い将来に親元などでの生活が困難となることが想定される障がい者等の世帯を対象とした「緊急時支援計画」の作成体制の充実を図り、その実施状況等のモニタリングを通して、地域のニーズに対応した相談機能を拡充します。

・体験の機会・場の提供

市内のグループホーム（ワンルームタイプ）の居室や短期入所施設等を活用し、親元等から離れた一人暮らしに向けた体験等の機会を提供します。

【財源内訳】

国庫支出金	2,221千円	都支出金	1,110千円
一般財源	2,971千円		

8 重症心身障がい児（者）等家族支援事業の実施 《拡充》 1,510千円
 ＜重症心身障がい児（者）等家族支援事業費＞

重症心身障がい児（者）及び医療的ケアの必要な障がい児を在宅で介護する家族等の負担軽減を行っている既存のレスパイトサービス事業について、東京都の制度拡充を踏まえ、支援の対象範囲を拡充して実施します。

〔拡充内容〕

従来の介護する家族等の休息を図るレスパイト目的に加えて、新たに就労支援を目的としたサービスの利用についても可能になります。

【財源内訳】

都支出金	755千円	一般財源	755千円
------	-------	------	-------

9 三鷹市商店会連合会等と連携したアール・ブリュット作品の展示 420千円
 ＜アール・ブリュット事業費＞ 《新規》

三鷹市商店会連合会と三鷹商工会が実施する年末年始の市内一斉セール期間中に福祉団体等と連携して障がい者が制作したアール・ブリュット（※）作品を三鷹市美術ギャラリーや商店街に展示し、障がい者の芸術文化振興及び共生社会の実現に向けた取組を推進します。

※既存の美術や文化潮流とは無縁の文脈によって制作された芸術作品

〔事業概要〕

実施時期	令和5年1月5日（木）～15日（日）
開催場所	三鷹市美術ギャラリー、商店街

〔関連事業費〕

商工費 商店会の販売促進と活性化に向けた支援の実施

3,502千円（119ページ参照）

10 障がい者施設の整備費の助成

《新規》

300千円

〈障がい者施設整備助成事業費〉

社会福祉法人が市内に建設した障がい者施設に対して、建設に要する費用の一部を助成します。

〔施設概要〕

障がい者就労支援等事業所サザン

開設 令和3年11月

所在地 上連雀一丁目

施設種別 障害福祉サービス事業所(就労移行支援、自立訓練[生活訓練])

運営法人 社会福祉法人巢立ち会

定員 40人

構造等 鉄筋コンクリート造 6階建て 980.53㎡

〔債務負担行為の設定〕

障がい者就労支援等事業所サザン助成事業 300千円

(令和5～23年度＜債務負担分＞29,700千円 全体事業費30,000千円)

■障がい者就労支援等事業所サザン



11 調布基地跡地福祉施設の整備等に向けた取組 418千円

＜調布基地跡地福祉施設整備事業費＞

調布基地跡地に三鷹市、府中市、調布市の三市共同で設置することとしている障がい児（者）福祉施設について、令和7年度の開設に向けて、事業者の公募及び選定を進めます。

「民設・民営」方式によるサービスの実施に向けて、引き続き三鷹市が中心となって三市で協議を重ねながら取組を進めます。

12 障がい者等の生活と福祉実態調査の実施 《新規》 4,624千円

＜障がい者（児）計画策定関係費＞

令和3年3月に策定した「第二期三鷹市障がい者（児）計画（計画期間：令和3～5年度）」の令和5年度の改定に向け、障がい者等の実態やニーズなどの調査を実施します。令和5年度の計画改定と一体的に実施するため、2か年で取り組むことから債務負担行為を設定します。

〔事業概要〕

調査対象	18歳以上 65歳未満の 障がい者等※	18歳未満の 障がい児等※	入院中の 精神障がい者	施設入所者	医療的ケア 児・者
対象者 約3,300人					
主な調査項目	福祉サービスの利用状況や利用意向、日常生活や社会参加の現状と課題		現状や将来の生活などの地域移行の意向		福祉サービスの利用状況、ケア提供者の状況
調査方法	アンケート調査、ヒアリング調査				

※身体・知的・精神の各障害者手帳所持者、自立支援医療（精神通院）受給者、特定疾患手当受給者

〔債務負担行為の設定〕

第三期障がい者（児）計画策定支援業務委託事業 4,624千円

（令和5年度＜債務負担分＞4,901千円 全体事業費9,525千円）

13 在宅医療・介護の連携の推進

《拡充》

5,048千円

＜在宅医療・介護連携推進事業費＞

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を中心に、取組を推進します。

〔令和4年度の主な取組〕

- ・令和2年度に再編した検討部会において、引き続き検討を進めます。

	検討部会	主な検討内容等
在宅医療・介護連携推進協議会	医療介護連携推進部会	・「連携窓口みたか」の実績検証及び対応困難事例の相談 ・医療機関と介護事業者間の連携の推進
	病院連携部会	・後方支援病床利用事業の検証 ・入退院時連携の課題抽出及び解決へ向けた検討
	I C T部会	・I C Tツールの活用の推進 ・I C T利用ルールの検討
	資源研修部会	・市内関係者が参加可能な研修の把握と情報発信 ・研修の企画・実施
	市民啓発部会	・市民啓発事業の企画、開催 ・医療と介護の連携に関する啓発パンフレット、エンディングノート等の発行及び普及啓発

- ・周知啓発用映像の作成

市民啓発部会における活動として、「医療と介護の連携」や「終活の必要性」に関連する映像コンテンツの作成及び提供により、市民の高齢期の生活や終活への意識の醸成を図ります。

【財源内訳】

都 支 出 金 2,524千円 一 般 財 源 2,524千円

14 高齢者社会活動マッチング推進事業の拡充

《拡充》

5,903千円

＜高齢者社会活動マッチング推進事業費＞

オンラインサービスなど社会情勢の変化に対応するための支援を拡充し、高齢者がより多様な活動ができるように、I C Tスキルアップ講座の拡充を行います。

〔拡充内容〕

新規講座	回数	会場	定員
Word, Excelの活用術(※)	2回	生涯学習センター	10人
I C T何でも相談会(※)	12回	協働センター	10人
Z o o m活用・応用講座	5回	自宅講習	10人
N E T活用（スマホ決済等）基礎講座	2回	協働センター	10人

※要参加費

【財源内訳】

都 支 出 金 3,935千円 一 般 財 源 1,968千円

15 介護人材の確保に向けた支援の充実 《拡充》 14,513千円

＜介護人材確保事業費＞

福祉・介護サービスに対する需要の増大・多様化に対応し、質の高い介護サービスを安定して提供するため、介護人材の裾野の拡大に向けた取組や介護人材の確保に向けた支援を推進します。

〔拡充内容〕

- ・親子介護施設体験教室の実施 288千円
夏休み期間中に小学生（４～６年生）とその保護者を対象として、介護職の魅力を伝えるとともに、福祉への理解を深めてもらえるよう、市内介護施設での体験見学会を実施します。
- ・介護職員向け研修会等の拡充 607千円
令和３年度に引き続き、介護サービス従事者の早期離職を防ぎ定着を促進するため各種研修会を実施するほか、地域のニーズに対応するため、外国人介護人材の受け入れや育成支援の研修を拡充します。
- ・介護職員の研修費補助 4,350千円
近年の介護職員の実務者研修受講者の増加を踏まえ、拡充して助成を行います（上限10万円）。

【財源内訳】

都支出金	5,181千円	繰入金	4,000千円
一般財源	5,332千円		

16 介護事業者の地域連携の推進 10,000千円

＜介護事業者地域連携推進事業費＞

高齢者介護において重要な役割を担う小規模事業者が安定的に事業を継続することで、介護サービスを安定して提供するため、引き続き、事業者間の緩やかな連携体制の構築を支援します。

本事業は、３年間のモデル事業（令和３～５年度）として、東京都の補助金を活用して実施します。

〔事業概要〕

令和３年度に選定した中核事業者（小規模事業者の事業運営を協働してサポートする中核となる事業者）を中心に、BCP（事業継続計画）策定に向けた外部支援など、地域連携により小規模事業者の安定的な事業継続に資する取組を支援します。

【財源内訳】

都支出金	10,000千円
------	----------

17 福祉Laboどんぐり山（仮称）プロジェクトの推進

199,567千円

＜旧どんぐり山施設利活用関係費、旧どんぐり山施設改修事業費＞

令和5年度中の事業開始に向けて、サービス開発等の開設準備を行うほか、令和3年度からの実施設計を踏まえ、旧どんぐり山施設の改修工事に着手します。

〔事業概要〕

(1) 事業理念

在宅医療・介護の先進的な研究や最新技術の活用、介護人財の育成と事業者支援を通して、在宅を中心とした住み慣れた地域での生活の延伸を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保します。

(2) 施設機能（各事業間で有機的に連携）

ア 在宅医療・介護研究センター	【在宅医療・介護の研究拠点】
イ 介護人財育成センター	【介護人財の育成拠点】
ウ 生活リハビリセンター	【研究、人財育成事業の実践・実証の場】

(3) 改修工事

対象範囲	地下1～3階
------	--------

工事内容	エレベーター改修・撤去、床、天井、壁等仕上面改修、内装改修、厨房改修、照明器具の更新工事、給排水衛生設備、給湯設備、空調設備、スプリンクラー設備、東面外壁改修
------	---

〔債務負担行為の設定〕

旧どんぐり山施設改修事業	156,070千円
--------------	-----------

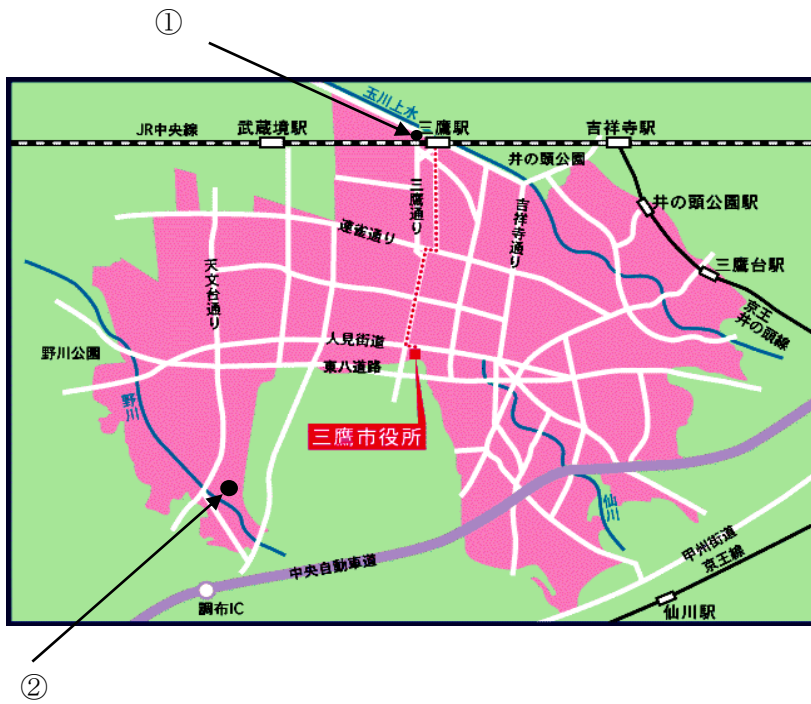
（令和5年度＜債務負担分＞439,137千円 全体事業費595,207千円）

【財源内訳】

国庫支出金	70,000千円	都支出金	16,000千円
繰入金	12,000千円	市債	64,500千円
一般財源	37,067千円		

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
<p>18 認知症高齢者グループホームの整備への支援 《新規》</p> <p style="text-align: right;">21,720千円</p> <p>＜認知症高齢者グループホーム助成事業費＞</p> <p>介護が必要になっても地域で安心して暮らすことができるように、「三鷹市高齢者計画・第八期介護保険事業計画（計画期間：令和3年度～5年度）」に基づき、西部・大沢の日常生活圏域において認知症高齢者グループホーム（地域密着型サービス）の整備・運営事業者を公募します。東京都の補助金を活用し、事業者に対して整備費用の支援を行います。</p> <p>〔公募施設概要〕</p> <p>定員 認知症高齢者グループホーム 18人（9人×2ユニット）</p> <p>開設 令和6年3月（予定）</p> <p>【財源内訳】</p> <p>都 支 出 金 21,720千円</p>	

令和4年度に取り組む主な施設整備



【社会福祉費】

- | | |
|------------------|--------------------------|
| ①障がい者就労支援等事業所サザン | 障がい者施設の整備費の助成 |
| ②旧どんぐり山施設 | 福祉Laboどんぐり山（仮称）プロジェクトの推進 |

児童福祉費

1 義務教育就学児の医療費助成の拡充 《拡充》 16,968千円

＜義務教育就学児医療費助成事業費＞

子育てしやすい環境の一層の充実及び子育て家庭の更なる経済的負担の軽減を図るため、義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃について、令和4年10月から中学3年生までに対象を拡充して実施します。

〔助成内容〕

	現行	拡充後
所得制限	小学6年生まで所得制限なし	中学3年生まで所得制限なし
助成の範囲 (変更なし)	通院：医療保険の自己負担額から一部負担金（1回200円上限）を除いた額	
	入院：医療保険の自己負担額全額	

所得制限撤廃の拡充による新規対象者見込み 約2,100人

【財源内訳】

繰入金 10,000千円 一般財源 6,968千円

2 高校生等の医療費助成の実施 《新規》 59,742千円

＜高校生等医療費助成事業費＞

義務教育就学児の医療費助成に加えて、令和4年10月からすべての高校生等（16～18歳、約4,600人）に対しても、医療保険の自己負担額（通院の場合1回200円上限を除く）の助成を実施し、子育てしやすい環境の一層の充実を図ります。なお、医療機関で保険診療自己負担額（3割）を支払った後に、市の窓口において助成の申請を行う現金給付（償還払い）での実施となります。

【財源内訳】

繰入金 20,000千円 一般財源 39,742千円

3 保育施設等における感染症防止対策 52,700千円

＜新型コロナウイルス感染症対策関係費、むらさき子どもひろば管理運営費、学童保育所管理関係費＞

保育施設及び幼稚園等において、感染症防止対策を適切に実施するため、国・東京都の補助金を活用し、引き続き、民間施設に対する衛生用品等の購入支援を実施するとともに、公立施設についても必要な衛生用品等を配備します。

【財源内訳】

国庫支出金 19,933千円 都支出金 9,633千円
一般財源 23,134千円

4 保育施設及び幼稚園等でのPCR検査の支援 11,343千円

＜PCR検査助成事業費＞

令和3年度に引き続き、保育施設及び幼稚園等において、子どもが感染した場合、濃厚接触者に該当していなくても感染の不安を感じている子どもや職員等に対して、PCR検査への支援を行います。

〔事業概要〕

対象者	以下の要件を満たし、医療機関が実施する任意のPCR検査を実施した方 ・感染が発生した施設内の児童、職員 ・濃厚接触者等に該当しない ・検査を希望し、かつ施設が必要と認める場合
対象施設	幼稚園、認定こども園、認可保育園、地域型保育施設、 認証保育所、企業主導型保育施設、学童保育所、くるみ幼稚園
対象期間	感染が発生してから概ね2週間以内
補助額	検査費用を対象に上限2万円

5 保育士等の処遇改善 《新規》 87,451千円

＜保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費＞

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、保育士や幼稚園教諭等を対象に、処遇改善を図ります。国の補助金を活用し、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げる経費を助成するもので、本特例措置が終了する令和4年10月以降についても、国からの方針が示され次第、必要に応じて補正予算等での対応を検討します。

〔対象施設〕

私立保育園、公設民営保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育施設、
学童保育所、母子生活支援施設

【財源内訳】

国庫支出金	87,451千円
-------	----------

6 子育て力向上に向けた支援の更なる充実 《拡充》 2,229千円

＜子育て世代包括支援センター関係費、子ども家庭支援センターすくすくひろば管理運営費＞

子育て講座やあそび・交流の場の提供などの育児講座の実施回数や内容の見直しを行い、子育てに悩みを持つ保護者の支援と子育て環境の更なる充実を図ります。

〔事業概要〕

実施内容	拡充内容
育児講座	講座回数の増加（R3：20回→R4：24回予定）
父親向け育児講座	講座回数の増加（R3：3回→R4：5回予定）
親の育児力向上講座	こいぬ・こねこプログラムのステップアップ講座として、2歳半以上が対象の講座を新設

〔関連事業費〕

教育費 東多世代交流センター講座等開催事業費	101千円
教育費 西多世代交流センター講座等開催事業費	101千円

【財源内訳】

国庫支出金	767千円	都支出金	191千円
一般財源	1,271千円		

7 子どもショートステイ事業の拡充 《拡充》 2,443千円

＜子どもショートステイ事業費＞

保護者が入院、親族などの看護、冠婚葬祭などの事由で保育ができない際に、一時的に宿泊を伴う保育を行うショートステイ事業について、緊急時における1歳半から2歳児の受け入れを開始することで、子育て環境の整備を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。

【財源内訳】

国庫支出金	69千円	都支出金	911千円
諸収入	80千円	一般財源	1,383千円

8 病児保育事業の利用促進

25,767千円

＜病児保育事業費＞

病気により集団保育が困難な児童の保育を行う病児保育施設の利用について、運営方法及び利用料金の見直しを行い、利用の促進を図ります。

〔事業概要〕

対象者	市内に住所がある生後4か月～小学校就学前の児童のうち、以下に該当する方
	・病気回復期にあるが保育園などの集団保育ができない児童
	・病気回復期に至らないが急変が認められない児童
実施施設	・あきやまルーム（下連雀三丁目・定員4人） ・ポピンズルーム杏林（新川四丁目・定員4人）
利用料金	利用時間にかかわらず1日2,000円 ※見直し前 1日4,000円、半日2,000円
利用方法	市で利用登録（施設の相互利用が可能） ※見直し前 各施設へ直接事前登録を行い利用
見直し時期	令和4年4月（予定）

【財源内訳】

国庫支出金	7,542千円	都支出金	11,848千円
一般財源	6,377千円		

9 時代に即した子育て支援に向けた情報発信・相談体制の強化

6,829千円

＜子育て支援サイト運営事業費＞

より身近で使い勝手のよい子育て支援ツールとして構築中の「みたか子育てねっと」に代わる新たな子育て支援サイトについて、令和4年度から運用開始し、利便性の向上と情報発信・相談体制の強化を図ります。人財確保機能については、民間求人サイト内に三鷹市求人特設サイトを構築し、令和4年1月から子育て支援サイトとの相互リンクを設置する方法で運用を開始しました。

〔主な特長〕

- ・ウェブサイトのスマートフォンでの最適化表示
- ・目的や対象年齢等条件を指定した検索が可能
- ・「ゆりかごスマイル」の機能を含んだスマートフォン向けのアプリの提供
- ・一時預かりのオンライン予約（初回利用登録を除く）

【財源内訳】

国庫支出金	1,815千円	都支出金	2,161千円
一般財源	2,853千円		

事業名 < 事項名 > 及び事業概要	予算額
--------------------	-----

10 保育園一斉メール配信システムの拡充 《拡充》 3,498千円

<保育園事務関係費>

現在、公設公営保育園で導入している一斉メール配信システムについて、公設公営保育園以外にも拡充して導入し、保護者への情報発信の充実を図ります。

対象園数 56園（47園増）

11 公設公営園の弾力運用による1歳児保育定員の拡充 《拡充》 3,892千円

<公設公営保育園運営事業費>

待機児童の解消に向けて、年齢別の保育ニーズを踏まえ、野崎保育園において1歳児クラスの弾力運用による定員拡充を行います。

[実施概要]

実施園 野崎保育園

拡充内容 1歳児2人増（3歳児2人減）

12 保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施 312千円

<公設公営保育園運営事業費>

児童や保護者のより一層の安心のため、公立保育園における給食用食材の放射性物質検査を行います。

[事業概要]

放射性物質検査 各園1回

13 森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進 32,200千円

<私立保育園運営事業費、施設型給付関係費>

「公共施設木製備品導入プロジェクト」を推進するため、令和元年度から譲与されている森林環境譲与税を活用しながら、市内の保育施設等へ木製備品を導入します。令和4年度は、「三鷹市公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、私立保育園35園で多摩産材を活用した靴箱・ロッカーなどを導入します。

[関連事業費]

教育費 第五小学校への木製ロッカーの導入 10,010千円（147ページ参照）

【財源内訳】

繰入金	17,400千円	一般財源	14,800千円
-----	----------	------	----------

14 私立認可保育園の運営支援 《拡充》 319,853千円

＜私立保育園運営事業費＞

待機児童の解消と多様化する保育ニーズに対応するため、令和4年4月に開設する1園及び建替えに伴い定員を拡充する1園の運営費を支援します。

〔施設概要〕

ときむれのこ保育園（新規開設）

所在地 牟礼四丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	計
	6人	18人	18人	42人

椎の実子供の家（定員拡充）

所在地 大沢四丁目

定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
拡充人数		2人	2人	2人	2人	2人	10人
拡充後定員	9人	18人	20人	20人	20人	20人	107人

【財源内訳】

分担金負担金	25,273千円	国庫支出金	95,665千円
都支出金	61,573千円	一般財源	137,342千円

■椎の実子供の家



15 保育施設における医療的ケア児支援の拡充 《拡充》 33,511千円

＜医療的ケア児支援事業費＞

令和2年度から実施している公私連携型保育園における医療的ケア児の受け入れについて、令和4年度から新たに公設公営保育園での受け入れを開始し、医療的ケア児の地域生活の更なる向上を支援します。

〔事業概要〕

対象者 集団生活が可能な医療的ケアを必要とする児童
 ※経管栄養（経鼻・胃ろう）、導尿、インスリン注射に限定

対象人数 4人

実施施設 三鷹南浦西保育園、三鷹赤とんぼ保育園、三鷹ちどりこども園、あけぼの保育園（公設公営）

保育時間 8時間

【財源内訳】

都支出金	19,758千円	一般財源	13,753千円
------	----------	------	----------

16 待機児童解消に向けた定期利用保育事業の実施 《新規》 59,281千円

＜定期利用保育事業費＞

令和3年3月まで認証保育所として事業を行っていた施設の跡地を活用し、1、2歳児の待機児童解消のための緊急対策として、暫定的に定期利用保育施設の運営を開始します。

〔事業概要〕

所在地 下連雀四丁目

定員 20人（1歳：10人、2歳：10人）

運営方法 民間事業者へ委託

利用料 月額30,000円（第2子：10,000円、第3子以降：無料）
 ※4時間以内の利用は月額15,000円（第2子：5,000円、第3子以降：無料）

【財源内訳】

都支出金	48,375千円	諸収入	8,640千円
一般財源	2,266千円		

17 地域における「発達支援」の充実 《拡充》 1,664千円

＜相談訓練事業費＞

発達に課題のある児童を切れ目なく効果的に支援するため、子ども発達支援センターの相談訓練事業において、障がいや発達に課題のある子どもに対する関わり方や育児の仕方等を学ぶ講座を拡充して実施します。

〔事業概要〕

講座名	にじプログラム保護者向け講座
対象者	0～5歳の子どものを養育する保護者
実施内容	各年齢ごとに親子で参加するプログラムのほか、専門療法士等による保護者向けプログラムなど、令和4年度は、主に3、4歳児を対象に実施します。

【財源内訳】

都支出金	438千円	一般財源	1,226千円
------	-------	------	---------

18 養育費確保支援等事業の実施 《新規》 850千円

＜養育費確保支援等事業費＞

養育費の不払い等により経済的困窮に悩むひとり親家庭が多い現状があることから、弁護士による無料相談及び書類の作成や手続きにかかる費用を助成するなど、養育費を継続的に受け取れるように支援を行います。

〔事業概要〕

- (1) 無料弁護士相談との連携

離婚に伴う諸問題のうち、市民相談等で対応が困難な専門的な問題について、男女平等参画相談員（弁護士）等との相談を行うことにより、早期解決に向けた支援を実施します。
- (2) 裁判外紛争解決手続（ADR）※の利用助成

弁護士会や民間事業者を利用して、養育費や面会等の取決めを行った場合に、初回の調停期日までに要した経費（上限5万円）を助成します。

※当事者同士で解決を図る際に、第三者が介入し話し合いを進める手続き
- (3) 養育費保証サービスに係る経費の助成

養育費を確実に受け取ることを目的として、民間事業者と養育費保証契約を締結する際に要する初回の保証料（上限5万円）を助成します。
- (4) その他手続きに関する経費の助成

養育費に関する公正証書の作成や調停の申し立てに係る費用（上限5万円）を助成します。

【財源内訳】

国庫支出金	425千円	都支出金	187千円
一般財源	238千円		

19 多世代交流センター事業の地域での実施と中高生・若者交流事業の拡充 1,322千円

＜移動児童館事業費、中高生・若者交流事業費＞ 《拡充》

市内各地域のニーズと課題に応じるため、各地区住民協議会と連携し、多世代交流センターの事業内容を拡充します。

〔事業概要〕

・住民協議会との連携

令和4年度に、全地区の住民協議会を対象とした調査を行い、地域のニーズと課題の発掘を行います。その調査結果を踏まえ、各地区と定期的な連携及び協議を行いながら、多世代交流センター事業の市全域への拡充を図ります。

・移動児童館事業の拡充

東多世代交流センターでは、週1回牟礼コミュニティ・センターにて実施している乳幼児親子向けひろばの定員や子育て支援講座の回数を拡充します。また、新たに小学生以上を対象とした放課後の子どもの居場所づくりを実施します。

西多世代交流センターでは、なんじゃもんじゃの森や井口・大沢などのコミュニティ・センターを活用し、週1回の外遊びや体育館遊びを実施します。

・中高生・若者交流事業の拡充

週1回17～19時に実施している東の「ドリームタイムセブン」、西の「ユースタイムセブン」について、利用者数の多い水曜日にも実施し、週2回に拡充します。放課後の居場所を提供するとともに、さまざまなニーズに応じた相談機会を確保します。

20 学童保育所待機児童の解消に向けた取組 《拡充》 38,536千円

＜学童保育所管理関係費＞

学童保育所における待機児童の解消に向けて、新たに学童保育所分室3箇所の運営を開始します。

〔施設概要〕

施設	所在地	定員
五小学童保育所A分室	井の頭二丁目	40人
中原小学童保育所A分室	中原二丁目	30人
にしみたか学園学童保育所分室	野崎三丁目	30人
合計		100人

【財源内訳】

使用料手数料	7,128千円	国庫支出金	5,800千円
都支出金	11,398千円	一般財源	14,210千円